

政府・東京電力統合対策室合同記者会見

日時：平成23年5月16日（月）16：30～19：13

場所：東京電力株式会社本店3階記者会見室

対応：細野内閣総理大臣補佐官、西山審議官（原子力安全・保安院）、
坪井審議官（文部科学省）、加藤審議官（原子力安全委員会事務局）、
松本本部長代理（東京電力株式会社）

* 文中敬称略

○司会

ただ今から、政府・東京電力統合対策室合同記者会見を開催させていただきます。始めにお願い事項がございます。毎回になって恐縮でございます。質問事項につきましては、できるだけ1回にまとめていただきまして、冒頭にまとめたの質問をお願いしたいと思います。また、その回答に対します新たな再質問は結構でございます。なるべく簡潔にお願いしたいと思います。私どもの方の説明、回答につきましても、なるべく簡潔に分かりやすくを心がけて行いたいと思います。また、細野補佐官でございますけれども、本日、明日発表される予定のロードマップに関しまして官邸での打ち合わせのため、18時半頃、席を外す予定でございます。総理との調整があるということでございますので、御了承をいただければと思います。始めに、細野豪志内閣総理大臣補佐官より、あいさつと共に冒頭の説明をさせていただきます。

<冒頭あいさつ及び冒頭の説明>

○細野補佐官

本日も統合対策室の記者会見にお運びいただきまして、ありがとうございます。また、御覧をいただいている皆さんにも心より感謝を申し上げます。今日、定例で出しているもの以外で、皆さんに公表させていただきます資料が2種類ございます。まず1つは、文部科学省の方から発表されます放射線量等分布マップ、いわゆる汚染マップについてでございます。これは、データが整いましてから月に2回程度は、皆さんにお知らせをするということでお約束をしてまいりました。非常に重要な情報でございますので、後ほど文部科学省の方から御説明をさせていただきたいと思います。もう1件は、東京電力の方から発表していただくことになりますけれども、保安院に対する報告事項というのが本日午後の分で5件ございまして、そのうちの3件について、具体的な報告の中身について今日は発表するということになっております。その項

目については、電気設備の被害状況、外部電源の復旧状況などに対するものが1つ。そして、その外部電源の信頼性、これは事故後ということでございますが、それに関する報告が1件。最後に、地震の観測記録の分析に関わるものが1件ということでございます。残り2件あるんですが、かなり細かいパラメータに関しての情報ということでございますので、この統合会見が終わった後、個別に東京電力の方から皆さんに御説明をとということになっておりますので、この会見の中では、先ほど私が例示をいたしました3件に関しての御質問を皆さんからお受けするという形を取りたいと思いますので、その点、是非御了承いただければと思います。私からは以上でございます。

○司会

続きまして、本日の説明に入らせていただきたいと思います。説明事項につきましては、お手元の次第に従って行わせていただきます。質疑は説明の後、行わせていただきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。それでは、東京電力から説明させていただきます。

＜環境モニタリングについて＞

A：（東電）東京電力の松本でございます。それでは、環境モニタリングの一環でございます、空気中の放射性物質と海水の放射性物質の分析の結果につきまして、まず御報告させていただきます。資料のタイトルで申し上げますと「福島第一原子力発電所敷地内における空気中の放射性物質の核種分析の結果について」サブタイトルが「第五十二報」になっているものを御覧ください。こちらに関しましては、第一原子力発電所の西門、福島第二原子力発電所のモニタリングポストの1に関しまして、ダスト放射線モニターの状況を毎日御報告させていただいているものでございます。昨日会見で申し上げたとおり、グラフ、核種分析結果につきましては、これまで揮発性と粒子状ということで分けて記載させていただいておりましたけれども、準備が整いましたので、本日から合計値という形で記載の変更が行われております。ヨウ素 131 に関しましては、福島第一の西門で 1.6×10^{-5} 、空気中の濃度限度に関する倍率といたしましては 0.02 倍という値が観測されています。これまでは粒子状と揮発性と2つに分けてございましたけれども、今後から合わせた表記に変えさせていただきました。経時変化につきましては、お手元の3ページ目、4ページ目の方のグラフを御覧ください。海水の方の分析結果でございますが、お手元の資料のタイトルで申し上げますと「福島第一原子力発電所付近の海水からの放射性物質の検出について」ということで、サブタイトルが「第五十四報」となっているものでございます。こちらに関しましては発電所の沿岸部、沖合の各地点におきまして海

水をサンプリングいたしまして、放射性物質の分析を進めているものでございます。2 ページ目に分析結果を書かせていただいておりますけれども、福島第一の放水口の北側、南側で 1.1~1.7 倍といったところでございます。そのほかの検出点につきましての分析結果は、表を御覧ください。経時変化につきまして は 6 ページ目以降、各地点におきます毎日のサンプリングデータをグラフにさせていただきます。以上で東京電力の報告を終わります。

○司会

続きまして、文部科学省からの説明となります。

○文部科学省

文部科学省の坪井でございます。よろしくお願いいたします。お手元に資料を 3 種類、お配りさせていただいております。まず「放射線量等分布マップ」という資料があると思います。これにつきましては、4 月 22 日に原子力災害対策本部で決定いたしました環境モニタリング強化計画の中で、このようなマップを作っていこうと決められたものでございます。4 月 26 日に前回時点でのものを発表させていただきましたが、今回は基本的に 5 月 11 日時点の新しいデータに基づいて更新をしたという中身でございます。ページを振ってなくて恐縮ですが、「線量測定マップ」は 5 月 11 日時点の空間線量率、 $\mu\text{Sv/h}$ について、このような等高線が描けるという形に整理したものでございます。前回以降と、そう大きな差はないのではないかと考えておりますけれども、1 点だけ、20km 以内については前回 4 月下旬に比べまして、かなりデータの測定ができたという関係で、20km の中の川内村の東側の辺りに少し高い地点があり、この辺は山のようなんですが、このようなところも新たな測定の結果、前回の図とは少し違う傾向が表れているかと思います。同じく次のページが来年 3 月 11 日までの「積算線量推定マップ」ということで、赤い線で示したところが、来年の 3 月 11 日にまでに 20mSv に達することが推定されるという図でございます。これについても 20km 圏内のところが少し前回のものとは違った形があると思いますが、それ以外のところは、前回の形とほぼ似ているのではないかと思います。次のページに積算線量推定マップの「5 月 11 日まで」というのがございます。次は今回、新しく作ったものでございます。事故発生後、2 ヶ月間での積算線量を表したものとなります。このデータにつきましては「参考 1」にありますように、このような表の形でも示させていただいております。「※1」の欄というのは前回もありまして、個別の測定点について、現在までの積算量はどのように推定されるということは前回もお示ししていたんですが、今回はそれを図にしたという点は新しい内容でございます。1/4 というところと 2/4 というところは、

従来からの測定点について、また新たな最新のデータを推定したというもの。3／4 と 4／4 というページは、比較的新しく測定をした点でございます。計画的避難区域の中について、かなりきめ細かく測定を開始したことに対応するそれぞれのポイントでの積算線量の推定値が載っておるものでございます。最後の「参考 2」というのは、比較的線量が高かったところでの時系列のグラフになるものでございます。前回 4 月 26 日に発表したものに比べて、大きな変化があるということではないのではないかと考えておりますが、今後とも、冒頭に細野事務局長がおっしゃられたように、1 月 2 回程度これをまた更新していきたいと考えております。あと、お手元の資料「環境モニタリングの結果等について」ということで 2 つございます。こちらについては、日々発表させていただいている全国的な空間線量に関係するものなどのほか、福島第一原子力発電所の周辺の調査ということでございます。今回も 69 ページ辺りには、20km 圏内ということについても新しいデータが得られているものでございます。74 ページでございますが、こちらは学校での線量調査の結果でございます。5 月 12 日、13 日に測りました。これは今、1 週間おきに毎週 56 の学校について測っているものでございますけれども、今回の測定で、いわゆる校庭使用の制限値 $3.8 \mu\text{Sv/h}$ を超えたところが、今は 1 つもなくなったという状況にあります。これについては、また原子力安全委員会の方にも御報告をしていくこととしております。以上でございます。

○司会

続いて、原子力安全委員会からのコメントとなります。

○原子力安全委員会事務局

原子力安全委員会事務局の加藤でございます。よろしくお願いいたします。委員会の方からは「環境モニタリング結果の評価について」という裏表の 1 枚紙で御報告を申し上げます。5 月 16 日付でございます。

1 の空間放射線量率につきましては、特段大きな変化はございません。2 の空気中の放射性物質濃度についても同様でございます。4 の環境試料の中でございますが、これにつきましては参考でお配りしております資料、1 ページ目が A4 横長で福島県の地図が表示されておりますけれども、これの 28～30 ページに福島第一原子力発電所の 30km 圏内を中心にしたところでの測定結果が、こういった地図で表示されております。これは先ほど東京電力からも説明がありましたもので、東京電力が測定されたものであります。この第一原発前面の①・②のポイントでセシウム 134 が、その濃度限度値を超えた状況が観測されております。説明資料の裏にまいりまして、5 の全国の放射能水準調査でありますけれど

も、こちらにつきましても特段大きな変化はないという状況でございます。ただ今文部科学省の方から放射線量等分布マップについて御説明がございました。これにつきましては前回に比べて線量の測定点を増やしたりということで、精緻化の御努力が払われていると認識いたします。これにつきましては今週木曜日の原子力安全委員会に御報告いただきまして、委員の先生方にもよく吟味していただきたいと考えております。私の方からは以上でございます。

○司会

続きまして、各プラントの状況についての説明となります。東京電力から説明します。

<プラント状況について>

○東京電力

それでは、お手元の資料に従いまして、プラントの状況から御報告させていただきます。A4の縦1枚、裏表ものの資料を御覧ください。資料のタイトルで申しますと「福島第一原子力発電所の状況」と記載させていただいているものでございます。タービン建屋の地下のたまり水の移送につきましては、2号機の立坑の方から集中廃棄物処理建屋の方への移送を行っております。本日午前中の会見で申し上げたとおり、現在3号機のたまり水の移送を準備しておりまして、明日には集中廃棄物処理建屋の方への移送を開始する予定でございます。移送の実績等につきましては、会見の終了時までには皆さまの方に御報告させていただきたいと思っております。同じく、タービン建屋の水位とかトレンチの立坑の水位も同様でございます。放射性物質のモニタリングの状況につきましては、先ほど御報告させていただいたとおりでございますので省略させていただきます。下の段でございます。使用済燃料プールの注水と放水ですけれども、本日は3号機に対しまして燃料プール冷却浄化系の方から水を入れております。裏面に移っていただきまして原子炉圧力容器の注水の状況でございますが、1号機は10m³、2号機は7m³、3号機は消火系で9m³、給水系で6m³前後を注水中でございます。3号機に関しましては圧力容器の温度が上がりぎみでございましたけれども、現時点では少し下がってきたという状況になっております。4号機、5号機、6号機、共用プールに関しましては、特に大きな変化はございません。窒素封入、原子炉建屋内の環境改善、その他の事項に関しましては、後ほど会見終了時までには本日の実績等について御報告できればと思っております。続いて、お手元の資料で申しますと「プラント関連パラメータ」A4の横の1枚もの、それから、モニタリングの結果、敷地周辺のモニタリングポストの計測記録につきましては、この横紙の方を御覧ください。こちらに関しましては毎日のデ

一タでございますので、後ほど御確認くださればと思っております。取水口付近で高線量の汚染水を漏出させた件で、サンプリングの結果を皆さまの方に御報告させていただきます。資料のタイトルで申しますと「福島第一原子力発電所取水口付近で採取した海水中に含まれる放射性物質の核種分析の結果について」サブタイトルが「5月15日採取分」となっているものでございます。もう一種類は、これの速報値という形で本日測定した部分の、A4の横の1枚ものがございまして、そちらの方を御確認いただければと思っております。測定結果でございますが、ページをめくっていただきますと表がございまして、取水口の付近、防波堤の内側に関しましてデータの取りまとめを行っております。3号機の取水口付近から高濃度の汚染水を漏出させた関係で一時的に上昇しておりますけれども、その後、シルトフェンス内での拡散が行われているように考えております。また、最新値につきましてはA4横の紙になりますが、物揚場等、上昇しているところについては若干減少済みかと思っております。以上がプラント関係の御説明でございますが、ここから本日、原子力安全・保安院さんの方に提出いたしました報告徴収の中身について、御報告させていただきたいと思っております。お手元の方には「原子力発電所等の外部電源の信頼性確保に関する報告書の経済産業省原子力安全・保安院の提出について」ということで、1種類、皆さまの方にお配りをしていると思っておりますが、残り2種類につきましては大部でございましてコピーに時間がかかっております。もうしばらくいたしますと皆さまの方に配付できると思っておりますので、その準備ができましたら再度御説明させていただければと考えています。それでは、原子力発電所等の外部電源の信頼性確保に関する報告書につきまして御紹介させていただきます。こちらは4月7日の宮城県沖地震におきまして、東北電力さんの管内で、東通原子力発電所、日本原燃さんの6箇所の再処理事業所におきまして外部電源の喪失があったということで、各発電所に対しまして、保安院さんの方から信頼性の確認をなささいという指示が出たものに対する報告でございます。指示の内容につきましては、1枚目の裏面に4点ございます。1点目は、当社の電力系統の供給信頼性に関わる分析と評価を行うこと、それに対する更なる信頼性の向上の対策を検討することでございます。2点目は、各号機の電力供給の信頼性向上に資するよう、複数の電源線に敷設されている全ての送電回線を各号機に接続し、電力の供給を図ること。3点目が、それぞれの電源線の送電鉄塔に関する耐震性、地震による基礎の安定性等に関して評価を行うこと。4点目が、原子力発電所の開閉所等、電気設備に関して屋内施設としての設置、水密化など、津波による影響を防止するための対策を講じることとなります。こちらにつきましては、本日、原子力安全・保安院さんの方に報告させていただきました。報告させていただいた内容は、2ページ目の裏面の方に目次という形で載せさせていただいて

おりますけれども、現在、東電管内には3つの原子力施設がございまして、1つは柏崎刈羽原子力発電所、もう1つは東海第二原子力発電所、核燃料サイクル工学研究所さんの3施設がございしますが、それぞれに供給します電源の信頼性を評価したということになります。指示事項の1点目でございしますが、電力供給に影響を与える信頼性についてということでございします。結論から申し上げますと、4ページ目と5ページ目になります。右側に「C発電所」と書かせていただいている系統図がございしますが、ここが柏崎刈羽原子力発電所であったり、東海第二原子力発電所、若しくは核燃料サイクル工学研究所といった負荷側になります。そちらに変電所から供給される際に、1つ上流側の変電所が全て止まったようなケースですとか、あるいは事故の波及によりまして、更に上流側の変電所まで事故が波及して送電が送れなかった場合というような各ケースに伴いまして、分析を行っております。その結果が5ページ目になりますけれども、評価結果につきましては、基本的に柏崎刈羽原子力発電所につきましては送電線の安定上の問題はないと考えておりますが、東海原子力発電所と核燃料サイクル研究所に関しましては、一部手動の操作によります電源の切替えという操作が必要と判断がされております。しかしながら、東海原子力発電所でも30分程度、核燃料サイクル工学研究所でも80分程度で外部電源が復旧できるという見通しができておりますので、いずれの号機も安全上の問題はないと考えております。ただ、こういった弱点が明らかになりましたので、当社といたしましては日本原燃さん、若しくは核燃料サイクル工学研究所さんと協議の上、送電線の増強工事を進めていきたいと考えております。続きまして、2つ目の指示事項でございしますけれども、こちらは8ページを御覧ください。柏崎刈羽原子力発電所における所内電源系統でございしますけれども、こちらは500kvの送電線で4回線、東北電力さんの154kvの送電線1回線で、都合、発電所に対しましては5回線の連携がされているということで、発電所にとってみては十分な電力融通ができるのではないかと考えております。9ページからが指示事項3「電源線鉄塔の耐震性」でございします。こちらに関しましては、これまで兵庫県南部地震のほか、新潟方面で申しますと中越地震、中越沖地震の際に鉄塔の健全性については既に確認が行われております。ただ、今回はそのほか碍子であるとか、鉄塔の基礎の部分に弱点がないかということ調べております。東北電力さんの方で発生いたしました碍子の割れといったものが見つかっておりますので、こちらに関しましては11ページに少し工程表を書かせていただきましたけれども、こういった3ヶ月程度の試験、性能確認といったものをやりつつ、耐震性の強い碍子に交換していきたいと考えております。また、後ほど福島第一原子力発電所の外部電源の報告を紹介させていただきますけれども、鉄塔自身が地震で壊れたわけではなくて、周りの土砂崩れによりまして鉄塔が倒壊し

たという事例があります。そちらに関しましては、今後、耐震性を確認するという上で、基礎の安定性を調べる必要があります。こちらにつきましては13ページにございますような工程に従いまして、各送電線路の基礎について周りに土砂崩れを起こしそうながけとかがないか、あるいはその付近に地盤が緩いところはないかといったところを調査していくことになろうかと思っております。指示事項4でございますが、14ページから柏崎刈羽原子力発電所の津波対策ということで書かせていただいておりますけれども、こちらに関しましては既にこれまでプレス発表をして公表させていただいている内容でございますので、説明の方は省略させていただきます。誠に申し訳ありませんが、今の時点で御説明できる報告徴収の内容は以上でございます。今会見中に少し時間を区切って残りの2件の報告をさせていただきたいことと、もう1つの地震発災から津波が到着するまでのプラントパラメータにつきましては、現在、配付用のデータの整備を行っておりますので、会見終了後、当社の方からブリーフィングを行わせていただきたいと思いますと考えております。以上でございます。

○司会

続きまして、原子力安全・保安院からのコメントとなります。

○原子力安全・保安院

私からは、今、東京電力から説明がありました外部電源の信頼性確保に関する報告などについてのコメントを、一言だけ申し上げたいと思います。この件は今、松本さんが説明されたような内容で、東京電力のみならず、9電力、電源開発、日本原電、日本原燃、日本原子力研究開発機構と、それぞれに指示をいたしております。本日全ての報告書が出そろってまいりましたので、この内容については経済産業省のホームページに掲載をいたします。これまでも事務的には確認してきておりますけれども、今日、正式に提出をいただきましたので、この内容について保安院として確認をさせていただき、更にこの対策の実施状況については発電所内外の施設などへの立入検査も含めまして確認をして、その結果について、また皆さまに報告したいと思います。私からは以上でございます。

○司会

東京電力から後ほど説明がある事項を除きまして、一通りの説明をさせていただきました。なお、プラントパラメータのデータあるいは中央操作室を含めたプラントデータでございますが、東京電力の方でUSBに保存した形で配付

できるように用意をしているということでございます。入り口付近に用意してございますので、必要な方はそちらの方に取りに行ってくださいと思います。並行して、質疑を行わせていただきたいと思います。冒頭お願いしたこと、に御留意いただければ幸いです。質問の際には、誰に対する質問であるかを明確にいただければと思います。それでは、質問のある方は挙手をお願いいたします。

<質疑応答>

○読売新聞 吉良

Q：読売新聞の吉良と申します。東電の松本さんをお願いしたいんですけれども、作業員の内部被ばくについて、以前、第一原発の方で内部被ばくの検査をするような仕組みがない。小名浜と2Fでやっていると聞いたんですけれども、現状がどのようになっているのかを確認させてください。2点目は内部被ばくの件で、ホールボディカウンタを受けた人は今までどれぐらいいて、作業に従事した人の何%ぐらいなのかということをお教えください。これは実際、東電社員や協力企業の社員と受ける場所とか頻度などに違いがあるのでしょうか。もう1点は、先月27日の会見だったと思うんですけれども、通常3ヶ月に1回検査を受けると聞いていたんですが、現在はどのようなふうになっているのでしょうか。回数を増やすとか、そういうお話があるのであれば教えてください。

A：（東電）最初の何%ぐらいが受けているかというところにつきましては、確認をさせてください。あと、小名浜と福島第二の方にホールボディカウンタが設置されておりますので、そこで内部被ばくを評価することになります。当社の社員と協力企業さんで、内部被ばくの評価頻度に差はございません。基本的には3ヶ月に1回評価を行うということで進めておりますけれども、今回こういった作業環境でございますので、その頻度につきましては増やすということを今、検討中でございます。

Q：3ヶ月に1回なので、まだ受けてない人もたくさんいるわけですね。

A：（東電）その点を何%ぐらいという御質問だと思いますので、少し確認させていただきます。

Q：もう既に受けている人もいるし、受けてない人もいるという感じ。

A：（東電）3月31日の時点で外部線量が100mSvを超えた者につきましては、優先的に内部被ばくの評価を開始しております。それ以外の人間がどれぐらいの割合で受けているのかにつきましては確認させてください。

Q：もう1点だけ、細野さんと保安院の西山さんにお伺いしたいんですが、実際に作業の現場に行かれた方々の話を聞くと、まだ1度も内部被ばくの検査を受けていないという方もたくさんいまして、大変不安だという声も広がっているんですけれども、現状の3ヶ月で1回や、2F、小名浜で検査をするという状況で十分だと言えるのかどうか、御見解をお聞かせください。

A：（保安院）保安院であります。機械の入手可能性とか、いろいろな制約はあるんだろうと思いますけれども、そうやって不安を感じておられる方がいて、こういう厳しい環境の中で仕事をしておられるということですから、なるべく御希望に沿った形で対応ができるように、東京電力には配慮をしていたきたいと思います。

A：（細野補佐官）明日、政府側もロードマップを発表するんですが、その中で、特に発電所の中で働いている方々の健康や安全の問題については、全面的な後押しをするということを書きます。ホールボディカウンタについても、事業者を支援するという形で書いてございます。そういった形で東京電力を支援する形でやれる部分と、国がある程度直接関与できる部分と、いろいろなところがあると思いますので、このロードマップの方針に従って、国としてのできる限りのやれることをやっていくという姿勢を維持していきたいと思います。

○司会

ほかに御質問のある方。後ろの壁際の方とそちらの方、2人続けてお願いします。

○回答する記者団 佐藤

Q：回答する記者団の佐藤です。よろしくお願いします。細野さんに対してなんですけれども、先週の会見で、プラント関係パラメータの計器不良で出ていない部分について情報公開をしてもらえないかということで要望をしたんですが、今、その結果はどうなっておりますでしょうか。教えていただければと思います。もう1つ、格納容器、圧力容器の中を確認したいと皆さん思っているんじゃないかと思うんですが、例えば火力発電所で使われているよう

な工業用の内視鏡を、配管を通して入れてみるとか、そういったことは考えていないのでしょうか。この2つをよろしくお願いします。

A：（細野補佐官）御指摘いただいた点も含めて、パラメータの中で信頼性が置けるものと置けないものを峻別する作業を、ずっと東京電力の方に進めていただいてまいりました。今日それを発表できるということですので、この後、発表することになろうかと思います。今、佐藤さんがおっしゃっているのは、信頼できないものもできるだけ公表せよということなんですけれども、逆に信頼できないものも公表せよというのはどういう意図ですか。

Q：単に情報公開という側面から考えて、信頼できるかどうかですとか、データに意味があるかどうかというのは受け手の側で判断ができればいいと思っていますので、まずは持っているデータをそのまま出していただければと思っています。

A：（細野補佐官）基本的に信頼できないデータを出して余り皆さんを混乱させることは、私どもとしては本意ではないと思っております、信頼できるデータをしっかり出すということを第一段階としたいと思います。信頼できないデータをどのように公表するのかということについては、これまでかなり出してはきていますので、そこは整理をして、また皆さんに御提示をしたいと思います。

Q：取りあえず、全て出していただきたいというのがこちらの要望であることは、改めてお伝えいたします。

A：（東電）東京電力の方から、格納容器内ですとか圧力容器内への、いわゆる内視鏡のようなものを適用できないかというところにつきましては、まだ現時点では検討の段階に入っておりません。まずは格納容器にしろ圧力容器にしろ中の線量の問題もございますので、内部の状況をよく把握する必要があるのではないかということと、本当に格納容器を開けられるのかということもございますので、慎重に作業を進めていきたいと考えています。

Q：配管を通すというようなことであれば格納容器を開けるとか、そういった作業は必要ないのではないかと考えているんですが。

A：（東電）配管もいきなり開けていいものではございませんで、中の方に放射

性物質を含む液体若しくは気体があると思いますので、そういったところは慎重にならざるを得ないと思っています。

Q：分かりました。ありがとうございます。

○司会

先ほど指名しましたそちらの方。

○フジテレビ 高見

Q：フジテレビの高見と申します。保安院の西山さんに御質問をしたいです。原子力安全委員の班目委員長が先ほど会見で、1号機も2号機も3号機もメルトダウンをしているとの認識を持っているとおっしゃいました。保安院は現時点で、1、2、3、炉心がそれぞれどういう状態なのか、その御認識を伺いたいと思います。

A：（保安院）まず1号機につきましては、先日、東京電力から発表されたデータがありまして、5m下のところにしか水がないということが分かって、その中に形を変えた燃料があるのではないかという強い推定が働いております。これについてはこの場でも申し上げましたけれども、そういうデータがあることは、それはそれで認識しておりますけれども、いずれにしてもこれまでのデータとかなり違う発見でもありますので、私どもとしては今、10m³に水量を上げてパラメータを見ておりますので、そういったことや、これから東京電力から提出されている様々な当時のデータなどを見ながら結論を出したいと考えております。2号、3号については、まだそこまでもいっておりませんので、私どもとしてはこれまで考えていたところと同じでありまして、一言で言えば燃料はある程度毀損している、あるいはペレットは溶けている部分があると思いますけれども、それ以上のことは現在は分からないという立場であります。

Q：班目委員長は、3月下旬に2号機で高濃度の汚染水を発見した時点で、既にメルトダウンしていたという認識を保安院と統合本部にも助言していたと言っていますが、安全委員会のそういう助言について、細野さんにも伺いたいんですけれども、当時、統合本部としてはどういうイメージを持っていて、どうしてそれを公表にしなかったのかについて教えてください。

A：（細野補佐官）班目委員長がどういう言い方をされたのかは私も正確に存じ

上げないので、正確な事実が分からないのでコメントは差し控えたいと思いますけれども、メルトダウンというものをどういうふうに定義をするのかということについて、若干、概念の正確な確定というのがなされなかった時期があると思います。私も含めてこの問題に関わっている人間は、かなりの時間、水が入っていなかったことは全員承知をしておりますので、燃料が溶融していることそのものは元々認めていたわけです。何時間ぐらい水が入っていなかったのかという時間の確定が実際になかなか難しくて、1号機の場合には14時間9分ということで、これだけ長い時間、水が入らなかったんだから炉心そのものが溶融しているであろうという結論に達したわけです。ですから、班目委員長がメルトダウンだよという言い方をされたかどうか、私は正確に記憶しておりません。燃料が溶融しているよということについては恐らくおっしゃったんだろうと思いますので、その認識は共有されていたらうと思います。

Q：原子力安全委員会と保安院と東電の意見の相違というのは、当時、3月下旬からなかったんですか。

A：（原安委）原子力安全委員会です。3月28日の事実関係について御説明いたしますと、3月28日には第20回の原子力安全委員会を開きまして、そのときに「第一発電所2号機タービン建屋地下1階の滞留水について」という助言を取りまとめております。これは公開の委員会でやっております。その助言の文章の中に「2号機のタービン建屋の地下にあるたまり水は、濃度が1号機、3号機に比べ数十倍であり、一時溶融した燃料と接触した格納容器内の水が何らかの経路で直接流出してきたものと推定されます」という書き方になっておりまして、燃料が一時溶融したという認識をここで示しているというものでございます。

A：（細野補佐官）今のような認識は全く共有されていたと思います。ですから、燃料の溶融そのものは認めていて、どの程度かということではいろいろな解釈があり得るのではないかと、それぞれが考えていたということです。それで、水がはっきりとああいう水位だということが分かって、これは炉心溶融そのものだ。それは安全委員会の定義によれば、メルトダウンだということになったわけです。

○司会

では、こちらの女性の方。続いてその後ろの男性の方、お願いします。

○テレビ朝日 田中

Q：テレビ朝日の田中と申します。細野さんにお伺いしたいんですが、今日の予算委員会で菅総理が明日出す見直し案に関して、時間的展望はこれまでと変えないまま進められると明言をされたんですけれども、その根拠になるものをお示しいただけるのであればお願いいたします。

A：（細野補佐官）明日が発表ですので明日を待っていただければ大変幸いなんですけれども、菅総理の認識も私の認識も恐らくここは重なっていると思うんですが、この道筋の中で大事なのは、冷却がどの程度進むかなんですね。そういった意味では、炉心は確かに溶融をしていましたけれども、冷却そのものはかなり順調に進んでいまして、例えば 1 号機で言うならば、代表的なパラメータが 100℃前後ということで、あと 1 歩で冷温停止状態と言ってもいいようなところまで来ているんです。ただ、安定した冷却状態になっているかといえば、むしろ滞留水が出ているというような状況ですので、安定的な冷却の仕組みとは言えないわけですね。ですから、これからきちんとその滞留水を戻すという冷却の手段を確立することができれば、冷却そのものが遅れているわけではありませので、ステップ 1、ステップ 2 という過程そのものは目標どおりできるのではないかという認識だと思います。

○司会

後ろの男性の方。

○毎日新聞 河内

Q：毎日新聞の河内といいます。保安院の西山さんにお伺いしたいんですが、先ほど配られた資料の中で、福島第一と第二の地震観測記録の分析結果についての説明がなかったのではないかと思うんですけれども、これについて教えていただけないでしょうか。

A：（保安院）私が説明しなかった理由は、東京電力の方で今、コピーをとっている紙があるものですから、それを松本さんが説明されたら私も説明しようと思っていたものがあるんです。御質問ですから私の方だけ先に申しさせていただきますと、3 月 11 日の地震があった際に東京電力の福島第一の発電所が自動停止したわけなんですけれども、その際に周期帯といって、加速度を測るときにどのぐらいの周期で動くかと、長周期・短周期というような言い方がありますが、ほとんどの周期帯では基準地震動の数値を下回る結果になっていると

ということで、下回れば問題は少ないわけですがけれども、一部のところで基準地震動の応答スペクトルというものを最大で 3 割程度超過しているところがあって、その周期を固有の周期とする設備などにおいては、元々基準としていた S_s といって、地震に耐える力がどのくらいあるかということをチェックしたときの基準よりも大きく揺らされている。そうすると、そこに固有の周期を持っている設備については、一応、健全性を確認した方がいいということでありまして、今のようなことが東京電力の方から報告があるということです。今、その紙のコピーをとっているということですがけれども、保安院の方としてはこれから東京電力に対して、今、申し上げたような、一部固有の周期で設備などが基準としたものを上回った揺れが、原子炉建屋とか、あるいは耐震安全上重要な機器とか配管に対して、どういう影響を与えたかということ報告するように指示をする段取りとしております。そういったことをこの紙に書いてございます。

Q：ということは、東電の方から後で説明があるということでしょうか。

A：（東電）地震観測記録につきましては、東京電力の方から御説明させていただきたいと思います。

○司会

先ほど、3 つ説明事項がある中のコピーが間に合わなかったんで 1 つだけを説明させていただいて、残りの 2 つのコピーをして、間もなく配付できるところでございます。できましたら説明をさせていただくようにしたいと思います。段取りが悪くて恐縮です。ほかに質問のある方。では、そちらの真ん中の男性。そして、前の男性。

○ニコニコ動画 七尾

Q：ニコニコ動画の七尾と申します。西山さんと細野さんをお願いします。先ほどの班目委員長のやり取りの件なんですけれども、正確に申し上げますと、記者会見で私どもが、政府が現在も 1 号機のメルトダウンについて認めていない件について質問したところ、班目委員長は 1 号機のメルトダウンは確実だと言明されたわけです。その前後に 2 号機、3 号機のメルトダウンについても委員長自らが言及されたということです。その際、細野さんからございました言葉のメルトダウンの解釈の問題は、4 月 18 日に安全委員会で配付された資料のメルトダウンの定義を出しながら質問しましたので、言葉の問題ではございません。そこで、まず西山さんに御質問なんですけれども、例えば

12 日に東京電力さんがメルトダウンを認めた際の資料は新たな資料となるということでしたが、保安院の評価結果は委員会に提出されているのでしょうか。

A：（保安院）まだ提出しておりません。なぜ提出してないかという、まだ我々の評価結果がまとまってないからということなんです。つまり、今日、東京電力から提出があった当時のデータと、どういう事故への対応が行われたかということのなるべく正確な聞き取りというか、その把握と併せて、今回、東京電力の方でこの週末に発表された 1 号機の解析結果などを併せて考えて、その上で結論を出したいと思っております。

Q：分かりました。最後に細野さんになんですが、事故当初もありましたけれども、今ありましたように、結局、班目委員長も、なかなか保安院から報告がないということにかなり不満を持たれているようです。要するに情報が委員会の方に提供されてないという点におきましてですね。これは一言申し上げておきます。そこで、保安院から原子力委員会に提供されるタイムラグというのは、今後縮める必要があると私は思うんですけども、この点についてはいかがお考えでしょうか。

A：（細野補佐官）統合本部の中には安全委員会の事務局もいるんですね。日々いろいろなデータをやり取りしていますので、私の認識では、相当迅速にデータのやり取りは相互にできているのではないかと感じておりました。委員長はそういう思いを持っておられるということであれば、そういうことがないようにしっかり確認をする必要はあると思います。

Q：ありがとうございます。要は、世界の英知を受けて取り組むということでしたので、委員会は世界の英知の中に入っていると思います。そこはよろしくお願ひしたいと思います。もう 1 点、委員会の会見の速記録というのは残されておりますけれども、その後、行われる記者会見の記録みたいなものを残されるお考えはないですか。というのは、大臣会見では記者の質問とのやり取りが残されておまして、原子力安全委員会は、かなり独立した重要な組織だと思うのでその価値は十分にあると思うんですが、この点、加藤さんはいかがお考えでしょうか。

A：（原安委）今の段階ではそういうことをやっておりませんけれども、御指摘を踏まえて検討させていただきたいと思います。あと、委員長が申し上げて

いるのは単に情報というよりか、むしろ保安院としての見解を示していただきたいということです。付加価値のついた情報を示していただきたいということです。

Q：それが正に重要だと思いますので、それを班目委員長はお求めになられていると私は理解しました。お願いします。

○司会

前の男性の方。

○週刊金曜日 伊田

Q：週刊金曜日の伊田と申します。もう既に出ている質問だったら申し訳ございません。まず東電の松本さんに、各炉の中性子モニターというのは生きているのかどうか、もし生きているならその数値を教えていただきたいということと、ちょっと期間が空いたんですが、前回、細野さんに検討をお願いした各サイトごとの地震の発生確率ですね。つまり、浜岡だけが図抜けて高いんだと。あとは低いんだと言われて、その公開について検討したいと言われていましたけれども、それはどうなりましたかという 2 点についてお教えてください。

A：（東電）1～3 号機の中性子モニターにつきましては、現在作動しておりません。

A：（細野補佐官）御要望いただいたあの日の夜、経済産業省の方で公開をしましたので、その次の日の会見で皆さんにもお配りをしました。ですので、今日お求めいただければ帰りにお持ち帰りいただけたと思います。

○司会

そちらの前列の男性の方。

○ブルームバーグニュース 中山

Q：ブルームバーグニュースの中山と申します。同じような質問で重複することがあると思いますが、お願いします。松本さんと細野さんにお伺いします。昼間の会見で松本さんの方が 2、3 号機の炉心の状態について、ワーストのケースというのはどういうことが考えられますかという質問に対して、ワーストのケースは 3.7m ほどある燃料がかなり露出していて、1 号機の炉心と同じ

ような状況になっている可能性がありますとおっしゃったんですが、当然、あえてそのときにメルトダウンという言葉を使ってらっしゃいませんけれども、そういうことになっている可能性はワーストとしてはあるとおっしゃいました。例えばワーストのケースといった場合に、今後の工程表に関する見直しの際にこういったケースを考えるのか。つまり、ワーストまで考えて工程表のタイムテーブルのスパンを考えるのか、確率の問題になるのかかもしれませんが、その辺はどの程度のことを考えてらっしゃるのか。それをお2人にお伺いします。

A：（東電）東京電力の松本でございます。まず、少し質問に補足説明をさせていただきますながら御回答させていただきますが、1号機できちんと水位が測れてなかった。いわゆる凝縮槽に水が張れてないということで、見かけの水位よりも実水位が低いということが判明しております。この事象は当然、2号機、3号機でも同様の事象があると私どもも考えておりました、その程度ははっきり分からないものの、現在得られている水位よりも実水位は低いのではないかということは想像しています。その際に、御質問にあったようにワーストケースということを考えますと、1号機と同様に、一部の燃料に関しましては通常の形状を維持できていなくて、炉心支持板の下に落下していることは考え得るということで申し上げております。ただ、現時点では2号機も3号機も継続的に冷却ができておりますので、冷却といった面では1号機と同様、問題はないのではないかと考えております。したがって、今後の道筋を進めていく上に当たりましては、冷却する対象の位置が炉心支持板の上にあるのか、下にいるのかという違いでございまして、やること自身に対しましては大きな差はないのではないかと考えています。

A：（細野補佐官）1号機について、炉心の完全な溶融というのをなかなか認定することができなかったという反省はしなければならないと思っています。したがって、2号機、3号機についてはそういうことがあり得るという前提で私も考えたいと思います。どれぐらいの時間、水が入らなかったということについても、ここ数日、整理をしているんですが、1号機が14時間9分、2号機が6時間29分、3号機が6時間43分と見ております。したがって、1号機と比較すると、2号機、3号機は注入できなかった時間は短いわけですが、6時間半前後という時間自体は決して短くはありませんので、最悪、炉心が溶融している可能性はみておかなければならないと思います。ここから問題なのは、先ほど松本さんが言われた、果たして冷却そのものがうまくいっているのかということが1つあるわけですね。ここについては温度がある

程度見えておりますので、そういった意味では、冷却そのものは 1 号機を始めとしてある程度うまくいっている。もう 1 つの懸念事項は私個人が持っている懸念事項ですけれども、燃料が圧力容器の中にとどまっているのか、若しくは圧力容器の下の方の格納容器まで行っているのかという点にあるわけです。この点についても、今のところいろいろなパラメータを見ている限り、圧力容器の方の温度がかなり高くなっておりますので、相当部分は圧力容器の中にとどまって燃料があるんだろうとは見ております。あと、格納容器に落ちていた場合にどういう対応があり得るのかということは、程度の問題がありますけれども、多少は落ちていることが想定をされます。そこも視野に入れて、様々な対応を考えていかなければならないのではないかと思います。

Q：その仮定で今のお話ですが、1 号機の場合、例えば水棺の見直しということで工程の予定がかなり変わったと思うんですけれども、2、3 号機についても幾つかのシミュレーションをされているかと思うんですが、今、細野さんがおっしゃっていた、圧力容器からある程度下の方に燃料が漏れている可能性があるといったことも含めて、ワーストという言葉はあれですけれども、今、そういったことを考えながら工程表は進んでいるという理解でよろしいのでしょうか。

A：（細野補佐官）御質問の中身にお答えするとすれば、正にそういう工程表にすべく最後の準備をしております。したがって、理想的な冷却の仕組みというのは元々、様々な考えていたわけでございますけれども、それを実現できない場合には、最悪の場合でもこれなら冷却できるという仕組みをしっかりと皆さんにお示しできるように準備をしたいと思っております。

Q：もう 1 点だけよろしいでしょうか。1、2、3 号機の放射能の漏れということに関して言うと、今は、あくまでも冷却を進める、冷温停止状態に持つていくということが、1 番のテーマであって、今は、放射能漏れに関しては余り懸念する必要がないとお考えでしょうか。お願いします。

A：（東電）東京電力でございます。1、2、3 号機に関しましては、4 号機も含めてですけれども、原子炉建屋の最上階が崩壊しておりますので、放射性物質の放出は少なからず続いていると考えています。しかしながら、発電所周辺のモニタリングポストの状況等を見ますと、その量は徐々に減ってきていると判断しています。したがって、私どもの工程表を進める上では、第一には安定した冷却の実現、タービン建屋にたまっており、たまり水の

処置というのが 2 つの大きなテーマだと考えております。また、放射性物質の放出に関しましても先般、御紹介させていただいたように、原子炉建屋全体をカバーで覆うといった飛散防止措置を講じていきたいと考えております。

Q：ありがとうございます。

○朝日新聞 奥山

Q：朝日新聞の奥山と申します。松本さんに確認したいんですけれども、タービン建屋地下のたまり水なんです、1号機でも3月の20何日かに41万Bq/ccの高い濃度の汚染が見つかるかと思うんですけれども、これは格納容器から原子炉建屋の地下を伝ってタービン建屋に漏れてきた水であるという理解でいいんでしょうか。

A：（東電）東京電力でございます。漏出ルートにつきましては、今ははっきり分かっている段階ではございませんけれども、漏えい量の放射性物質の濃度から見て、原子炉由来ではないかということとも言えると思っております。

Q：あと、3号機についても同じところに、タービン建屋地下のたまり水が46万Bq/ccの濃度だったというデータになっているんですけれども、これも原子炉由来の汚染水と理解していいんでしょうか。

A：（東電）ルートはまだ分かっておりませんけれども、由来としては原子炉由来と考えております。

Q：ということは、1号機についてはこの間分かったわけなんですけれども、1号機も3号機も格納容器から水が外に漏れているという前提でやるということですね。

A：（東電）そうです。

Q：あと、今日の午前中の会見で伺った話なんですけれども、1号機の非常用復水器が動いていたのか動いてなかったのかという問題なんです、3月11日の翌日12日の未明まで動いていたと、当時、東京電力では断定的に発表しておられたので、結局それについて根拠がない情報だったということは、きちんとした形で訂正なり何なりをされた方がいいのかなと思うんですけれども。

A：（東電）そういった点につきましては、当時、皆さまの方に提供されていた情報と、今回配付させていただいたプラントデータとの相違につきまして、至急点検した上で訂正させていただきたいと思っております。

Q：今、ホームページに載っている3月11日当時のプレスリリースに断定的に書かれていますので、そこはすぐに分かる話だと思います。

A：（東電）分かりました。至急対応させていただきます。やはり格納容器からの漏えいにつきましては、1、2、3号とも何らかの影響があると思っております。ただ、私どもとしては4月17日の段階では、2号機に関しまして圧力抑制室の方から大きな爆発音がしたということから、2号機に関しましては程度が大きいのではないかと推定いたしまして、最初のロードマップを作成したという経緯がございます。

Q：ありがとうございました。

○司会

東京電力の残りの2つの資料の印刷ができたようでございますので、今から配付をさせていただきたいと思えます。冒頭に申し上げましたが、質問事項はできるだけまとめて御質問いただければと思えます。後ろの青いシャツの方。

○ダウジョーンズ 大辺

Q：ダウジョーンズの大辺です。松本さんに質問なんですけれども、今の非常用復水器についてなんです、これが機能しなかったという前提で前日にシミュレーションをいただいたと思うんですけれども、なぜこれにつながる直流のバッテリーが動かなかったのかというところを説明していただきたいんです。バッテリーが他の電源関係とまとめて低いところにあったとか、バッテリーの電源をつないでいるところも水につかってしまったなどと聞いてはいるんですが、そのところを説明いただけませんかでしょうか。

A：（東電）午前中の会見でも非常用復水器の電源の構成について御質問がありましたけれども、弁の電源供給は格納容器の内側が交流、格納容器の外側が直流でございます。供給ラインとしては、そうなっております。その直流電源につきましては、今回の津波によって冠水しておりまして、使用不能になったということでございます。こちらにつきましては資料配付が終わりましたら、電気設備の被害状況、外部電源の復旧状況等の報告書で少し御説明さ

せていただければと思っています。

Q：1つだけ追加なんですけれども、津波に対する対策という観点から、反省点といったらいいんでしょうか。当然、電源がなくても動かなければいけないはずということだったと思うんですが、どういうことになるんでしょうか。

A：（東電）福島第一の今回のケースで考えますと、津波によりまして、いわゆる直流電源のところに海水が侵入したということになって使用不能になりましたので、今後の津波対策という意味ではこういったところに水を侵入させないといった扉の水密化ですとか、いわゆる防潮堤といったものを建設していく必要があろうかと思っております。

Q：ありがとうございます。

○司会

ほかにございますか。そちらの男性の方、先にお願いします。

○NHK 横川

Q：NHKの横川と申します。2点お伺いさせていただきます。始めに、これは細野さん並びに原子力安全委員会辺りになると思うんですけれども、今回の放射線量の分布マップの中で、資料で言いますと参考1というところなんです、37番地点の伊達市霊山町で線量が21.7というふうに、計画的避難区域の20mSvを超えています。この地点について過去で言いますと、4月11日と26日の2回とも20mSvを超えているんですけれども、この段階では場所が伊達市の境界の場所で、市全体に広がっているとは考えにくいということで避難区域になっておりません。その段階で安全委員会は、今後の経過は対策本部で見ていくという位置づけになったとコメントされているんですけれども、今回も21.7mSvになったわけなんです、現段階でどのような見直しの考えについてお持ちでいらっしゃいますでしょうか。2点目は細野さんにお伺いしたいんですが、ここ数日間のテレビ等の出演の中で、御自身の方で3号機の現状についてのことで頭の中がいっぱいといいますか、そこに対する認識が非常に強いということをお話なさっています。具体的に何がどういうふうに1番御懸念としてお持ちでいらっしゃるのか、どこら辺をポイントとして考えていらっしゃるのかということについて教えてください。

A：（原安委）まず伊達市のエリアについては、今回、文科省の方では表の3/4

のところにありますけれども、伊達市霊山町ではポイントを増やして測定していただいております、こういったものも含めて推移をよく見てまいりたいと思います。木曜日の委員会でも、委員にはこの辺をよく御覧いただきたいと思っています。

A：（細野補佐官）3号機ですけれども、温度が安定しない、若しくは上がりすぎみだったものですから大変強い懸念を持っておりました。この間、元々消火系で入れていた水を給水系に切り替えるという作業をずっとやってきておまして、本当に安定的に水が入っているのかということについての心配をしておったんです。さらには水が入っているとすれば、中の燃料が何らかのおかしな動きをしているのではないかという懸念を私はいろいろな方から聞いておりましたので、心配をしておりました。幸い、給水のやり方をいろいろと検討した結果といたしまして、3号機の中の燃料の温度が昨日から非常に大きく下がりましたので、昨日の朝、私が申し上げていたような心配は、取りあえずなくなったかなと思っています。

Q：伊達市のポイントの線量については、どのようにお感じになっていらっしゃるのでしょうか。

A：（細野補佐官）積算線量の推定ということですが、かなりの時間にわたって20を超えてきておりますので、この数字は非常に心配だと思います。したがって、安全委員会で検討していただけるということでございますので、私もその判断をしっかりと見守りたいと思います。

Q：現状、伊達市の方では、子どもを持つ家庭とかから非常に不安の声も上がっているということで、市の方も避難したいという動きについて支援するような動きもあるようなので、その辺の見直しについて、どのように御見解なのかというところを改めて原子力安全委員会並びに文科省の方にもお伺いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

A：（原安委）先ほどの繰り返しになりますけれども、まずは積算線量のこれまでの推移と今後の見通しというのをよく見守りたいと思います。

A：（文科省）御指摘のとおり、前回の4月27日も官房長官がこの関係で、会見で述べられております。基本的には、全体の広がりとして超えてないということの見通しの下に対象地域を決定されていたということでございます。

その段階ではモニタリングを強化してしっかりと経過を見ていって欲しいと。その関係で、先ほど安全委員会の方からも御指摘がありましたが、この周囲のところを調べてモニタリング点を追加しております。それは先ほどの 4/4 のところにあります d4、d5、d2、d3 というところなのですが、いわゆる周辺のところは、ある意味では 20mSv に達する値になっていない状況もあります。ただ、この周辺地域も含めてモニタリングの方は強化をしていきたいと思えます。また、計画的避難区域全体については、原子力災害対策本部の方で区域の判定をされていくことになろうと思えます。

○司会

ここで、先ほど東京電力の方から配りました資料につきまして、追加の説明をさせていただきたいと思えます。併せて、保安院の方からも追加の資料がありますので、配付をさせていただきたいと思えます。

＜追加資料の説明について＞

○東京電力

東京電力でございます。資料の配付が遅れまして、誠に申し訳ございません。まず地震波の記録につきまして御説明させていただきます。タイトルで申し上げますと「福島第一・福島第二原子力発電所における平成 23 年東北地方太平洋沖地震時に取得された地震観測記録の分析に係わる報告書の経済産業省原子力安全・保安院への提出について」という資料でございます。こちらに関しましては、これまで発電所の中で採取されました最大加速度を御報告させていただいておりますけれども、加速度時刻歴、応答スペクトルが判明いたしましたので、今回報告させていただいているものでございます。なお、このデータにつきましては、プレス分の 1 番下にございますとおり、観測記録のデジタルデータに関しましては今後の学術発展に広くお役立てしていただくということを目的といたしまして、今後、一般社団法人日本地震工学会にて無償に提供させていただきたいと考えております。それでは、データの説明をさせていただきます。右側の方に 2 ページと書かせていただいておりますけれども、こちらの方が当初発表させていただいた、今回、第一と第二で観測された観測記録の中の最大の地震加速度というところでございます。最大といたしましては、福島第一の 2 号機の EW、東西方向の 550gal が最大値でございます。ここに関しましては、当初、私どもが設計用に使って基準地震動 S_s につきましては 438gal ということでございます。こちらは単純に地震の加速度だけを比較したものでございますけれども、実際には地震の揺れには周波数がございしますので、その分析を進めてまいりました。ページをめくっていただきまして各観測

点のポイント、4 ページからは地震の時刻歴、周波数の分析といったことになります。4 ページ目は自由地盤系の地震観測装置でございますので、建屋側につきましては5 ページからになります。図 3-1 から福島第一の1号機の原子炉建屋基礎盤上の時刻歴ということと、その右側に原子炉建屋基礎盤上の応答スペクトルということになります。応答スペクトルのところは少し字が細かくて申し訳ございませんけれども、黒い実線の部分が観測記録となりまして、ほかの細かい実線、波線、1点鎖線が基準地震動でございます。福島第一・第二とも基準地震動は震源によりまして3つ用意してございまして、それらの基準地震動とのスペクトルを比較するということになります。基本的にはほぼ基準地震動の内側に入っておりますけれども、5 ページで申し上げますと1番下、3号機原子炉建屋基礎盤上のEW方向に関しましては、右側のグラフで0.2~0.5のところに、例えば0.3付近のピークが見られるような形で、今回の観測地震動については基準地震動を上回っている箇所が見られるということでございます。こういったところを保安院さんの方から後ほどきちんと分析をして、建屋あるいは構造機器に対する影響を評価するようにという御指示をいただくと聞いております。そのほか、福島第二につきましては7ページの方に記載させていただきました。また、今回新たに分かったことといたしまして、一部のデータにつきましては欠測がございました。福島第一原子力発電所では全部で53箇所の地震計の中で、津波等の影響を受けなかった29箇所で加速データが得られております。福島第二につきましては43箇所全てで加速度の時刻歴データが得られております。ただ、この中で福島第一原子力発電所で7箇所、福島第二原子力発電所で11箇所、観測記録が途中130~150秒以降取れてないということが判明しております。ページを戻っていただきまして、例えば7ページの図3-9、3-10といったところは途中の加速度時刻歴波形のところで130秒頃から後のデータがございませんが、これは地震計のソフトウェアにバグがございまして、今回のような長期間地震動が動くような場合には、こういったところを取り切れなかったということでございます。こちらに関しましては、直ちに同型のものがないかということにつきまして社内で点検するとともに、他の電力会社さんにも情報提供をさせていただいて、取替え若しくは修理といったことをお願いしたいと考えております。本件に関しましては、以上でございます。もう1つは、少し厚めの資料になりますが「東北地方太平洋沖地震発生以降の当社福島第一原子力発電所内外の電気設備の被害状況、外部電源の復旧状況等に係る記録に関する報告書の経済産業省への提出について」ということで、こちらに関しましては電気事業法106条3項の規定に基づく報告徴収が出ておりますので、これに対します報告となります。経済産業省さんの方からは1枚目の裏面になりますけれども、電気設備の被害状況、当該発電所の送電

の状況及び応急処置により、外部電源を復旧させた状況に係る記録を報告せよという指示がございましたので、これに対する報告となります。要点だけ簡単に述べさせていただきますと、ページ数で言いますと4枚目になります。別紙1ということで、お手元の方に資料があるかと思えますけれども、まず赤い点線で囲まれたところが今回の地震若しくは津波で被害を受けたところでございます。その被害の結果、×が遮断器、いわゆる電気を切って安全に遮断するところが×で記載されております。また、ネズミ色のハッチングをしているところにつきましては、今回の津波によりまして水がかぶった、若しくは水没したために使用できなかった設備でございます。少しかぶりますけれども、水色で塗られたところにつきましては、地震発災前から工事中で使用していなかった設備になります。したがって、こういった赤色で囲んだところにつきましては設備の損傷があったということでございまして、こちらに関しましては、お手元の報告書の中にそれぞれ写真を付けさせていただいておりますので、それぞれ御確認いただければと思っております。例えば別紙3に写真がございすけれども、これは当初、この断路器のつながっているところが、この間でずれていることが分かったということでございます。また、碍子が折損したり、あるいは鉄塔が傾いている、若しくは地面が陥没しているというところが見てとれます。なお、今回こういった形で外部電源を喪失したわけでございますけれども、特に先ほど申し上げました鉄塔の倒壊といったところにつきましては、別紙4を少しめくっていただきますと、A4横で写真がございすけれども、ここは夜の森線といった名前のところです。こちらに関しましては、地震によりまして鉄塔そのものが倒壊したわけではございませんけれども、その周りの盛り土が鉄塔の方に覆いかぶさってまいりまして、鉄塔自身が倒れてしまったということでございます。こちらに関しましては、先ほどの外部電源の信頼性のところで申し上げたとおり、ほかに同様の箇所がないかというところの点検を進めてまいりたいと考えております。また、この写真の次のページに別紙6というのがございます。こちらに「福島第一原子力発電所所内電源設備の被害状況」ということで「津波後」と書かせていただいております。これは、各1-2号、3-4号、5-6号に対しまして、縦軸を申しますとディーゼル発電機とか非常用高圧配電盤、常用高圧配電盤。ページをめくっていただきますと少し電圧が下がりまして、非常用パワーセンター、常用パワーセンター、直流125Vといったような各電源設備が、地震、津波後にどういった状況だったのかを取りまとめた資料でございます。ピンク色で塗らせていただいたところが津波によりまして被水をした、若しくは水をかぶったというところで、使用不能になった箇所。黄色のところが一部被水はしましたが、使用可能、元々異常がなかったところを取りまとめて印をつけたものでございます。こちらに

関しましてはこういった被害状況を確認できましたので、今後、この被害がどういうふうにあったのかという原因究明を進めてまいりたいと考えております。資料の説明は、以上でございます。

○司会

続きまして、保安院よりコメントをさせていただきます。

○原子力安全・保安院

簡潔に申し上げます。今、最初に東京電力から説明がありました地震観測記録の分析結果につきましては、先ほど御質問をいただいたときに説明申し上げたことでありまして、一言で申し上げれば、一部分においてですけれども、基準地震動の応答スペクトルを上回る揺れを受けたところについての重要な機器、あるいは建屋、配管などに与えた影響を分析してもらいたいということを東京電力に指示する予定でございます。今、説明された電気関係の被害状況ですけれども、電気設備が被害に遭った原因とか、その関連で送電の停止をもたらした保護装置の動作があったりして、そういうことについての原因究明をする必要があると考えております。そして、このことについては、今は線量の問題もあるものですから、まずはこの原因を究明するための調査計画を策定していただいて、これを1週間後、5月23日までに原子力安全・保安院に報告していただきたいということを申し上げております。最後に、今日、原子力安全・保安院に提供がありました地震発生直後からの運転記録及び事故記録の報告につきましては、私どもの方には本日14時に提出がございました。皆さまの方にも、必要な方にはお届けされていることと思います。これについて、保安院の方からも個人情報保護の観点での作業をした後に、明日には公開したいと考えております。なお、福島第一原子力発電所につきましては、この地震発生前後の記録の分析を行うとともに、その分析結果を踏まえた原子力施設の安全性への影響の評価を行うことが必要であると考えておりますので、保安院としましては、1つは東京電力に対して、この提出された文書について評価結果を23日までに報告するように指示をしております。保安院といたしましても、先ほど来、御質問いただいているように、東京電力の分析結果も踏まえ、かつ、我々独自にも解析をいたしまして、ここから明らかになる事故の状況を皆さまに報告したいと考えております。以上でございます。

○司会

資料の準備の関係で説明が分断しましたことをおわび申し上げます。それでは、改めて質疑を再開させていただきたいと思っております。

<質疑応答継続>

○毎日新聞 平野

Q：毎日新聞の平野と申します。先ほど御説明のあった東京電力さんの保安院への提出について、地震の揺れについてなんですけれども、この観測記録自体は4月1日に暫定値という形で公表されていると思うんですが、数値自体は、今、暫定の部分と見比べたところ全く同じなんですけれども、4月1日時点の暫定というのはどういう意味だったのかというのが1点。今回発表されたものと、暫定の意味の違いを教えてください。あと、ソフトウェアの不具合ということですが、長期間動く場合に取れないということなんですけれども、全てで取れていないわけではなくて、なぜ7箇所と11箇所になってしまったのかというところを教えてください。お願いします。

A：（東電）東京電力でございます。暫定と申し上げたのは、こういった時刻歴の解析ですとか、あるいはスペクトルの分析等がまだ終わっておりませんでしたので、4月1日の段階では単に最大の加速度ということで御提示させていただいて、今回が最終的に確定値という形で御理解くださればと考えております。数字自体は、当初お示しした550galということの変更はございませんでした。もう1つ、観測記録の不具合の具体的なものでございますけれども、こういった地震観測記録は記録が開始されまして少し揺れがおさまりましたら、地震計が起動するレベルを下回っていることを十分感知した上で記録を停止するというのが基本的な仕組みでございますが、今回、記録を終了するための判定のロジックに一部不具合がございまして、今回、起動レベルを下回りますと、直ちに地震の記録が止まったと。その際に、本来ならば次の揺れを感知しますと、地震計としては再起動するということが予定されていることだったんですけれども、再起動レベルを超えているにもかかわらず起動できなかったということが、まず1点目の不具合でございます。2点目の不具合は、本来こういった地震計の記録は中断したとしても、その時点で一旦、その記録としては終了いたしまして、別のファイルで記録を再開するという仕組みが元々あったんですけれども、その別のファイルで起動させるところのソフトウェアに不具合があったということで、130～150秒の間に記録ができなかったというものでございます。今回は、こういった装置で記録させていたものについては、こういったものになっておりますけれども、一部記録できていたところにつきましては、こういったロジックがない地震計を使用していたということでございます。基本的に、柏崎の地震を受けまして新しく付けた地震計の方にこういった不具合がございまして、元々設置していた

ものは、こういった記録をする際のアルゴリズムがなかったものですから、その後の記録も取れているという状況になります。

Q：確認ですけれども、柏崎刈羽の地震の事故を受けた後に設置した新しいものが、主に観測できなかったということなんですか。

A：（東電）中越沖地震の際にも、私どもの地震計にソフトウェアの不具合ですとかで記録ができなかった箇所が出ましたので、そういった箇所で改造をした上で、今回、各発電所に導入してきたわけでございます。長期間とれるように改造したつもりだったんですけれども、そういったところの判定ロジックのところに、一部不具合があったということでございます。

Q：今回の不具合に関して、保安院のコメントをいただきたいんですが。

A：（保安院）今回の検討においては、一部肝心なところでは観測機録が取得されているということなので大きな影響はないと思っておりますけれども、この不具合というのは非常に重要な 1 回限りの場面で、ちゃんと動いてもらわなければ困るところにこういうことが起こりましたので、同様の不具合の有無を調査しまして、東京電力には改善の結果について報告することを指示しております。

Q：最後に、NUCIAに登録されるということですが、ほかの全国の原発、電力会社への対応は、保安院から指示なり報告を求めるとか、そういったことはあるんでしょうか。

A：（保安院）その点についても確認したいと思っております。

○共同通信 樋口

Q：共同通信の樋口と申します。1 つは細野さんにお伺いしたいんですが、先ほどのお話の中で 1 号機だと思っておりますけれども、圧力容器から、場合によっては格納容器の方まで燃料が落ちている可能性があるというお話でした。細野さんは、何かそういうことを伺わせるような情報というか、根拠をお持ちなのか、持っていたら教えていただきたいということ。あと、落ちている場合にどういう可能性が高いのかという点で、圧力容器そのものに穴が開いているのか、あるいは制御棒の貫通部などが弱くなって、そこから漏れ出すような形になっているのか、どちらの可能性が高いとお考えでしょうか。

A：（細野補佐官）私は原子力の専門家ではありませんが、相当数の専門家から意見を聞くことはできておりまして、そういう専門家の中に、圧力容器から格納容器に落ちている部分があるのではないかと御意見の方がいらっしゃいますので、そういう可能性も見ておかなければならないのではないかとということで申し上げました。ただ、その専門家の多くは、今、御指摘のところで言うならば後者のケースですね。つまり、制御棒の穴といいますか、制御棒が入れる隙間が開いているわけですから、そういったところから何らかの形で落ちていて、その一部が格納容器にあるのではないかと指摘が多いと承知をしています。もう 1 つの傍証としては、原子炉の圧力容器の中の温度が高いですから、そちらに相当部分の燃料が残っていることが推察されると。そういう全体としてのいろいろな情報から、そういう可能性を見ておかなければならないのではないかと考えております。

Q：次は、東電若しくは保安院にお答えいただきたいんですけども、先ほどの地震動の関係で 0.2～0.3 秒の周期のところで超過しているということなんですが、この固有周期を持つような重要な設備若しくは配管というのは、こういうものがあるのかというのを教えてください。

A：（東電）東京電力の方からお答えさせていただきます。直接この周期にぴたりくるというものは特別ございませんけれども、0.1 秒ぐらいのところに圧力容器ですとか、0.2 秒ぐらいのところに主蒸気配管というものがございませう。こちらにつきましては、こういったスペクトルの分析と保安院さんから出される構造物の評価の中で、きちんと対応づけていきたいと考えています。

○司会

では、前の方と後ろの方。

○テレビ朝日 柊

Q：テレビ朝日の柊と申します。細野さんにお伺いします。工程表の件で確認したいことがあります。東電さんの方で、既に工程表は出されています。明日、また政府の方でも工程表を出されるということなんですが、道筋とは違ったまた別の工程表も出されると出ているんですけども、まずその事実を教えてください。

A：（細野補佐官）4 月 17 日は東京電力が出して、政府としてはそれを認めたと

というか、後押しをするという姿勢だったわけです。道筋という意味では、東京電力が出した１つに限定されるわけです。今回は１ヶ月経ちましたので、東京電力が果たすべき役割と、政府が果たすべき役割というのはより明確になってきたと考えておりまして、政府の側からは東京電力がやることをどのような形でバックアップをしたり、場合によっては主体的な役割を果たすのかということについて、一定のロードマップを示す必要があるだろうという部分があります。そのほかにも、例えば避難であるとか、モニタリングであるとか、さらには検証なども含めて様々な原子力発電所の事故に由来する作業をやっておりますので、そういったことについてもある程度ロードマップを示した方がいいだろうということで、様々な項目が政府のロードマップの中には入るということになります。

Q：それは補償関係のものも、その中には含まれる。補償本部というんですか、そういったところで出されるロードマップも存在するという事なんですか。

A：（細野補佐官）原災本部として出しますので、本部が取り組んでいることが幅広く、そのロードマップの中に含まれることになるだろうと思います。

Q：ロードマップは１つで、その中が多岐にわたっているという認識でいいんですか。

A：（細野補佐官）政府のロードマップは１つです。その中の項目が多岐にわたるということです。

Q：その多岐にわたるのは、何項目ぐらいに分かれているんですか。

A：（細野補佐官）項目数をどうカウントするかによって数は随分変わります。ただ、本部でやっていることというのは実に多岐にわたりますので、そこにはかなりの項目が入ることになると思います。

Q：分かりました。ありがとうございます。

○朝日新聞 佐々木

Q：朝日新聞の佐々木です。地震動の関係で何点かお尋ねしたいんですけれども、まずは今日の午前中の東電の会見でバックチェックへの各号機の対応状

況について、特に 1 号機についてお尋ねしたので、それについて教えていただきたい。あと、スペクトルですが、解放基盤に関しては基準地震動の範囲内におさまっているという理解でいいのかということと、だとすると、解放基盤から基礎盤とか建屋の応答に持っていくときに何らかの問題があったのではないか。それは東電さんですが、あと、保安院の方ではそれについて何か水平展開をする必要があるのかどうかということ。1 号機に関して、一部 0.1~0.2 の間のところが超えているように見えますけれども、これについてはどう見たらいいのかということをお伺いできればと思います。あと、記録が取れていなかった件ですが、取れてない方にパルスとか、そういう高いピークが本当にはないのかどうか。そこはほかの地点で確認されているのかどうか、そこを確認させてください。以上です。

A：（東電）東京電力でございます。まず、新指針に基づく耐震バックチェックの状況でございますけれども、平成 20 年 3 月 31 日に福島第一原子力発電所では、代表して 5 号機に関しましてバックチェックの中間報告を行っております。その後、平成 21 年 6 月 19 日に残りの 1、2、3、4、6 号機を合わせた 5 台分の、安全上重要な設備の耐震安全性の評価を取りまとめているという中間報告を出させていただいておりますので、御質問の 1 号機に関しましては、平成 21 年 6 月 19 日に中間報告という形で耐震バックチェックを行っております。2 つ目の御質問でございますが、スペクトルを見る限りにおいては、ほぼ S_s の範囲内におさまっていると見えますけれども、先ほど御説明したとおり、一部の周波数につきましては基準地震動を上回る箇所があるような状況だと考えています。今回は建屋の基礎マットのところの時刻歴解析、スペクトルでございますが、今後、いわゆるはぎ取りにつきましては、これから実行するということになっております。まだ、はぎ取りにつきましてはできておりません。今回、一部のデータが欠落しているところでございますけれども、こちらにつきましては、今後、ほかの観測記録とよく照合した上で、本当に御質問にあったとおり異常なピークがほかの観測点で確認されていて、重要なデータが欠落しているのではないかという評価は行ってまいりたいと考えております。

A：（保安院）保安院です。今回のこの東京電力からの報告のみをもって、すぐにほかの電力会社への水平展開というふうに、今は考えておりませんが、この地震全体の評価をした上で、必要があればそういうことも考えられると思います。今は決定しておりません。

Q：確認ですけれども、はぎ取りはまだだということなのですが、4 ページの図の 2-2 と 2-4 はどう解釈したらよろしいですか。

A：（東電）こちらは観測点、北地点のところと南地点の 2 箇所地中のものの値ということでございまして、実際の解放基盤表面のものということではございません。

Q：先ほどの東電さんからの回答に関連して、保安院と安全委員会なのですが、バックチェックとして安全性を確認されているのは何号機と何号機になりま
すでしょうか。それぞれお願いします。

A：（保安院）私は、今分かりませんので確認しておきます。

A：（原安委）原子力安全委員会では、福島第一発電所については 5 号機の間
報告について、平成 21 年 11 月 19 日に検討を終了しております。

Q：1 号機については、確認はされていないということですね。

A：（原安委）バックチェックについては、原子力安全・保安院で評価が済んだ
ものが原子力安全委員会に回ってくるとなっておりますので、そこは保安院
の方でどうなっているかということだと思います。今、終わった号機につい
ての情報だけ持っておりますので、5 号機の間報告は終わっています。

Q：分かりました。

○司会

後ろの手を挙げている方。それと前のしまのシャツの方。

○フリーランス 木野

Q：フリーランスの木野と申します。細野さんに何点かお伺いしたいのですが、
1 つが、東京都の東京都健康安全研究センターというところがホームページに、
原子力安全委員会が年間 100mSv 以下であれば健康に影響はないと、放射線が
んを引き起こす科学的根拠はないという表記をしていて、実はこれを引用す
る形で 23 区内の区役所が何点かと、ほかの都県でも年間 100mSv 以下であ
れば健康に影響はないという表記をホームページ上でしているところがあるの
ですけれども、これに関して政府の方で何らかのコメントなりが出るものか

というのと、ちょっと文言が違うとは思いますが、こういった状況を政府の方で確認されているかどうかというのをお聞かせください。先日、福島第一の方に視察に行かれていると思うのですが、これは公務ということではなかったでしょうか。それをお聞かせください。もう1点が、この会見にも絡むんですが、東京電力の会見の方ですけれども、3月末まで東京電力の武藤副社長が直接会見をする場があったのですが、その後、週に1度は役員が出てくるという条件で松本さんの方に会見をタッチしたのですけれども、その後、それから1ヶ月半の間に1回か2回しか出てきていません。ある意味、こういった会見の方法というのは、ちょっとなし崩し的なような気がします。統合本部としての広報の在り方として、その点は改善なりというのが考えられるものでしょうか。以上、3点をお願いします。

A：（細野補佐官）まず1点目ですが、私自身は、そういったホームページが幾つかのところであるということについては承知をしておりますでした。確認をしてみたいと思います。100mSv以下であれば安全だというふうには、安全委員会も言っていないんだろうと思います。言っているのは、100mSv以下についてはデータがなかなかなくて分からないというのが正確なところではないかと、私自身は承知をしています。したがって、できるだけそういった正確な記述をしていただけるような働きかけは、しっかりチェックをした上で、できるところがあればしていきたいと思います。確認をしてみます。2点目ですが、東京電力の福島第一原子力発電所に行ったのは、もちろん、公務でございます。3点目ですが、東京電力の役員がもっと会見に出てくるべきだという御意見ですけれども、明日は道筋の発表ですので、当然ですが、しかるべき役員の方に出てきていただきたいと思っております、恐らくそういう方向になるだろうと思います。どれぐらいの頻度で出てくるのかということについては、私も話をしてみたいとは思いますが、ただ、松本さんが非常に責任を持って全体のことを把握した上で答えていますので、役員ではないということですから、松本さんが正に東電を代表していて発言をしているという意味では、十分に役割を果たしておられるのではないかなと思います。ただ、繰り返しになりますが、東京電力の役員の皆さんが、それこそきちんと説明をする機会というのはある程度確保すべきだと思いますので、話をしてみたいと思います。

Q：先にその会見の件なんですけど、プラント関係に関しては松本さんで十分なんですけれども、それ以外の賠償であるとか、いろいろな部分が出てきている中で会見を全く持たれていないのはちょっとどうかという思いがありまし

たので、その点は今後お願いいたします。それと、福島第一のことなんですか、公務ということであれば同行された方がどなたかというのをお教えいただけないでしょうか。同行の方も公務ということであれば、特に問題ないかと思うんですが。

A：（細野補佐官）私と同行したのは秘書官でございますので、正に仕事で一緒に行っているということでございます。

Q：アメリカの方が一緒に行かれたというのは、どなただったんでしょうか。

A：（細野補佐官）その件については、確か行く前の日だったかと思うんですが、ここで御説明を申し上げたんですけれども、米国の方の中には数多く、長らく日本に滞在して御貢献をいただいた方がいらっしゃいます。その中の 1 人でございまして、名前については米側と話もして固有名詞は避けるということにいたしましたので、公表は控えさせていただきます。

Q：確認ですが、その方も公務ということでよろしいでしょうか。

A：（細野補佐官）もちろん、プライベートで行けるようなところではありませんので。

Q：であれば、名前は結構なんですけど、どこの部署のどういった方かということぐらいはお教えいただければと思います。要するに、この時期、工程表が発表される直前ということもあり、何らかの影響なり、その方がどういうふうにプラントを見られていたのか、そういう評価も含めて可能であればお出しいただければと思うんですけれども。

A：（細野補佐官）この件は日本政府の関係者ではありませんので、しかるべく確認をした上でお返事したいと思います。

Q：よろしくお願いします。

A：（原安委）安全委員会です。ただ今の御質問の中で、100mSv の影響についての御質問がございました。ちょっとその点を補足させていただきたいと思います。確かに御指摘のように、実は 4 月 10 日の原子力安全委員会の中で久住委員が、1 年間に 100mSv までは確定的影響だけではなくて、晩発的影響、確

率的影響も起こらないといった発言をしたんですけれども、やはりこれがちょっと誤解を招いているということで、先週木曜日の委員会の中で、この部分の発言を訂正するということで御本人から発言がありました。その中では、1 年間に 100mSv までの確率的影響の方については、特にがんリスクの推定に用いる疫学的方法は、およそ 100mSv までの線量範囲でのがんリスクを直接明らかにする力は持たないという一般的な合意があるというふうに直したいという発言があつて、議事録に残してございます。

○司会

では、そちらの男性の方。

○中日新聞 谷

Q：中日新聞の谷といいます。地震の関係で幾つか、東京電力の方にお願ひします。暫定値の発表のときに出ていたら恐縮なんですが、今回発表されます最大の観測値、3 プラントで想定の S_s を超えているんですけれども、これは先ほどの説明であつた中間報告で出している S_s には内包している値なのかというのが 1 点。応答スペクトルの解析を出されていますけれども、現段階で幾つか観測値が上回っているところがあるんですが、このデータから推定して機器に対する影響がありそうなのか、否かという点が 1 つ。もう 1 つは、保安院さんからの指示で、今後これらのところで耐震安全上の重要な機器の影響の検討をするという話ですけれども、この検討はどういった方法でやるのか。立ち入ることはなかなか難しいと思うんですが、どんな手法を取るのかというのを教えてください。外部電源の方の話で鉄塔が壊れたという件があつたかと思うんですが、先ほどの説明で周辺の盛り土が崩れてしまったという話だったんですけれども、この盛り土が崩れたということも地震の影響ではないのかということを聞きたいのと、もしそうだとすると、この鉄塔が壊れたというのは地震の影響ではないという説明でしたが、その説明には当てはまらないのではないのかなと思うので、それも教えてください。最後なんですけれども、同じ資料で最初の方に巡視結果というのがありまして黒塗りになっているところが多いんですが、これはどういったことなのか、説明をお願いします。

A：（東電）東京電力でございます。まず基準地震動 S_s に関しましては、新指針に基づいて新たに策定したものでございますので、こちらに関しましては中間報告時から、この値自身は変わっておりません。したがいまして、これに対する評価を中間報告でも行ってきたということになります。一部スペク

トルが上回っている箇所につきましては、多いところで 3 割程度という状況でございますので、柏崎の中越沖地震の例から見ても大きな被害は受けていないのではないかと推定しておりますけれども、今後、詳細に現場の確認ですとか解析によりまして、評価をしたいと思っております。また、評価の方法でございますが、御指摘のとおり現場になかなか近づけないということもございますので、当初は計算式シミュレーションによりまして解析を進めていくということが主体になるのではないかと考えています。現実に関、はぎ取り波というものを作った上で、建物の揺れを模擬した上で実際の機器にどうやって伝わっていくか、その伝わった際に許容応用力以下なのか、以上なのかというような、手法としては柏崎の中越沖地震と同じ手法だと考えております。鉄塔が倒れた件でございますけれども、御指摘のとおり鉄塔自身は地震で倒れておりませんが、その周りの盛り土は地震によりまして崩れています。したがって、地震そのもので壊れたわけではございませんけれども、地震によって盛り土が押し流されてきて、そこに土台のところが流されたということでございますので、地震によって鉄塔が倒れたということについては、広い意味ではそのとおりと考えております。資料の中の黒塗りの部分でございますけれども、途中、個人名以外のところで大きく黒塗りになっているところは、この変電所の中の電線のつながり方、いわゆる配電図が描かれています。こちらに関しましては、今回、公表資料でございますが、こういった配電図が外部に公開されますと、いわゆるテロといったような面では弱いところがはっきり分かりますので、こういった箇所については従来から非公開という形にさせていただいています。

Q：それを受けて幾つか教えてください。最初の Ss の話なんですけれども、そうしますと、中間報告でも想定していた値を超えているところがあるということで、暫定値のときにも出ていたら恐縮なんです、なぜ最大観測値を想定できなかったという理由で、例えば考慮する活断層に何か違いがあるのかなど、現時点で分析できていることがあったら教えてください。あと、鉄塔が倒れた件なんです、御説明のようなことだと、例えば鉄塔を建てるときの立地指針みたいなものか何かで、そういう地盤に弱いところに建ててはいけないようなものがないのかなと思ってしまふんですけれども、その辺りはどうなっていたんでしょうか。

A：（東電）2 つ目の御質問につきましては、ちょっと確認させてください。いわゆる電気技術指針の方にそういった記述があるのかということについては、調べてみます。今回の地震に関しましては、長さが 400km、幅が 200km と

というような非常に大きな広い範囲で、そのすべり量も 20m 以上であったという見解が出ておりますので、今回、そもそも基準地震動を想定していた地震よりもはるかに大きい地震が発生したと考えております。

Q：ということは、中間報告を作る前の段階の検討で今回のような地震を想定するということは、至近にある活断層などからの分析ではなかなか難しかったというような理解でよろしいんですか。

A：（東電）私どもといたしましては付近の陸地での地質・地盤調査、海域での地質・地盤調査を踏まえた上で、基準地震動を 3 ケース用意させていただいておりますけれども、そういった活動の中では、今回のような大きな地震を想定することは難しかったと考えています。

○NHK 内山

Q：NHK の内山です。東京電力にお聞きしたいと思います。地震の件ですが、少し細かくてお分かりになるか分かりませんが、5 ページの図の 4-3 の、3 号機の原子炉建屋基礎盤上の応答スペクトルというところで、周期が 0.3 付近で gal のピークがあるわけですが、このピークは何 gal ということになりますか。併せて、こういう周期は何秒のところでは抜けているのかということをお教えください。あと、図の 4-1 では先ほども少し指摘がありましたけれども、0.1~0.2 の間で観測記録が Ss を上回っているところがあります。この周期の間に、比較的、安全上重要な機器設備があると思っているんですが、ちょうど 0.15 辺りかなと思うんですが、先ほど圧力容器、主蒸気配管が 0.1~0.2 付近にあるというお話がありましたが、この 0.15 付近でどのような設備・機器があるのか、お分かりになれば教えてください。最後は、基本的なことだと思うんですが、基準地震動の Ss の 1~3 というのはそれぞれ震源ごとに 3 つ定めているということですが、最も大きな揺れを建屋に与えるものというのは、順番で言うと、1、2、3 という順番でよろしかったでしょうか。以上です。

A：（東電）まず、今回はまだグラフとして描かせていただいているだけでございますので、5 ページのところにございますスペクトルで、この正確なピークが立っているところの周波数と、いわゆる加速度が何 gal あるのかということについては、今の段階ではまだ私の手元にございませんで、今後、公開していく地震記録の中でのデジタルデータをひも解く必要があらうかと思っています。周波数と機器の関係でございますが、基本的には 0.1~0.3 ぐらい

のところに安全上重要な機器がございますけれども、これは合金によりまして少し値の違いがございますが、例えば 3 号機の例で申し上げますと、0.15 辺りに圧力容器、0.4 秒ぐらいに原子炉建屋といったものがございます。こちらに関しましては、今後、保安院さんから指示がございました、スペクトルに対する機器の健全性といったところで評価させていただきたいと思っています。Ss の 1、2、3 でございますけれども、いわゆる原子炉建屋の基礎盤での値で言いますと、Ss の 2 が 600gal、Ss の 1 と 3 が 450 ぐらいの値が出ますので、強さという意味では Ss の 2 が最も強い地震力かなと思っております。

Q：今、お手元にはないのかもしれませんが、加速度と周期のところですね。こういうグラフが作られたということは基のデータがあるのかなと思うんですけれども、それをお調べいただくことはできますか。

A：（東電）ピークの値につきましては調べられると思いますので、後ほど回答させていただければと思います。先ほど申し上げた 600 とか 450 というのは、解放基盤表面での値でございます。原子炉基礎マットではございません。

○司会

よろしいですか。では、前の方。

○週刊金曜日 伊田

Q：週刊金曜日の伊田と申します。西山さんにお伺いします。地震動です。先ほど Ss を最大で 3 割ぐらい超過していることについて、東電の松本さんは「想定は難しかった」とおっしゃられましたけれども、結果としてその想定が甘かった。実際の Ss を最大 3 割程度超過するようなスペクトルが出てしまったことについて、保安院としてはどういうふうに考えられているか。また、その Ss を認められてきたことについて、どう判断されているかについてお聞かせください。

A：（保安院）まず Ss は、本来はそこを超えて欲しくないものだと考えております。今回は、こういうふうの一部超えたところがありますので、このことについては我々としても、今回、東京電力の方でもやっていただく評価も踏まえて、この Ss 自体の決定の妥当性については、もう 1 回吟味してみたいと思っております。

Q：Ss の妥当性について吟味するということは、ほかの原発サイト、核関連施

設についても影響してくるということですか。

A：（保安院）今、そこについては予断できませんので、まずは東京電力のこの部分について考えた上で、もしその Ss の決め方が妥当でないとすればどういう要因なのかということを考えて、それが水平展開すべきものであればほかの発電所にも及ぶかと思えますけれども、今、そこは予断を持っておりません。

Q：ただ、やはり最大の Ss を 3 割程度超えると。これがほかの原発サイトで絶対にならないというような断言ができるのかできないのか。できないのであれば、国民の不安というのはかなり強いのではないかと思いますけれども、その辺りについてはいかがでしょうか。

A：（保安院）確かにここが基準で、これにみんな耐えるようになっているはずだというものを超えたということは、国民に不安を与えることは間違いないと思います。ただ、これも安全委員会の指針に基づき、我々の手に入れられるものは全て踏まえて決定してきているものですので、今回それを越えたことをどう考えるかというのはよく考えてみませんと、単にその事象だけを捉えて何か見直すという性格のものでもないと思うんですね。やはり人間の持てる知見と自然のもたらす不確実性というのか、我々には想像できないところとのバランスをどう取るかということにもなってくるので、よくその辺を考えた上で結論を出したいと思います。

Q：最後に、先ほど西山さんが安全委員会の指針に基づくということと言われたんですけれども、その点について安全委員会の方ではいかがお考えでしょうか。

A：（原安委）新しい指針が平成 18 年にできまして、それを受けて全発電所のバックチェックが進められていたわけですが、指針というのはある意味、耐震評価の枠組みを提示しているものでありまして、実際は各サイトごとに地質調査を行っていただく、あるいは過去の地震の記録を参考に検討していただくということでやっていただくわけでありまして、その結果については、まずは保安院の専門家を集めた会合でよく吟味し、また、その検討で出たものについては、更に安全委員会の方でも耐震安全性特別委員会というものを作って、評価してきたわけでありまして。その過程では、その時点での最新の知見を使ってやるということやってきたわけでありましてけれども、結果

としてそれを越えることになったわけでありまして、まずは今回の福島第一におきましてなぜ超えたのかと、その吟味をよくやっていただいて、ほかのサイトに反映すべき教訓は何なのかということを出していただくのは大事だと思います。あと、基準地震動を超えたからといって即座に設備が壊れるというようなものではございませんので、実際にものを作るときには余裕を持って作られておりますから。そういった意味で、基礎盤上の応答スペクトルで、基準地震動による応答スペクトルを超えているような領域についての実際の設備の健全性の評価、これもまた、今後どうするかを考えていく上では貴重な情報になると思います。いずれにしても、そういったものをよく踏まえて、今後、何が必要かというのを考えていく必要があると思います。

Q：ありがとうございます。

○司会

ほかに質問のある方。今、手が挙がっている人方で、後ろの席は何人いらっしゃいますか。3名では、その5人で終わらせていただきたいと思います。では、前のお2人からどうぞ。

○毎日新聞 平野

Q：毎日新聞の平野と申します。先ほどの地震のデータのことで確認したいんですが、130～150秒程度で記録が中断しているとあるんですけども、このグラフにあるとおり250秒というのが本来記録すべき時間であるが、130～150秒で止まってしまったということによろしいのでしょうか。

A：（東電）こちらに関しましては、データとして250秒まで取るということではございませんで、地震計が測定している起動レベルを十分下回ったと判断した時間帯で区切ったということでございます。こちらに関しましては、基本的には集録装置の中のメモリーの上限で、実際にどれぐらい長くとれるのかというのは決まっています。

Q：ということは、揺れている途中でデータが切れてしまったというのは波形を見れば明らかなわけですね。130～150秒の段階で、まだ揺れている途中で集録不能だと。

A：（東電）ほかのデータを見ていただきますと、例えば1枚前の自由地盤系のところだと200秒ぐらいまでは小さいですけども、波が見えております

ので、その辺りまでは揺れているのではないかと思います。

Q：あと、先ほどの説明はソフトウェアの不具合というところで若干分かりにくかったんですが、これほど長い揺れというのは、従来そのソフトウェアで想定していなかったということなんですか。

A：（東電）長い揺れの地震は、柏崎の教訓を踏まえましてとれるように用意しておりましたが、こういった揺れのレベルが、起動レベルと停止レベルを判別するところのレベルを行ったり来たりしたものですから、その際にうまく次の記録として取り切れなかったというふうに考えています。

Q：それは途中で 1 回揺れがおさまったということなんですか。そういうことではない。

A：（東電）その地震計にとって、揺れが起動レベルを下回ったために、この地震計は、もう揺れがおさまったと判断したんだけど、実際にまだ揺れの続きがあった際に本来なら自動起動すべきところが、そのアルゴリズムにミスがあって起動できてなかったということでございます。

Q：その停止の判断自体は、間違いではなかった。

A：（東電）そうです。

Q：再起動させるためのアルゴリズムに間違いがあるということなんですね。

A：（東電）そういうことです。

Q：では、誤って停止したのではなくて、再起動する操作に問題があったという。

A：（東電）そういう理解で構いません。

Q：ありがとうございます。

○NHK 高橋

Q：NHK の高橋と申します。松本さんと細野さんに、細野さんが先ほどおっしゃ

っていたことについてお伺いしたいんですけれども、1号機、2号機、3号機で冷却できなくなっていた時間が14時間とか、6時間、6時間43分という時間を先ほどお話しされていたと思うんですが、それぞれ何時から何時ということ把握していたら教えていただきたいのと、それによって早い段階で冷却ができなくなっている時間が多い方が、今の温度に影響してくると思うんですけれども、その時間によってどういった評価ができるのかということをお願いします。もう1つ、確認の話で恐縮なんですけど、明日、工程表の見直しの件があると思いますけれども、発表するときにはどういった形で、この統合の会見でやるのか、それとも別立てで東電だけでやるのか、その辺がどうなっているのかという2点をお願いします。

A：（東電）まず、1問目の御質問でございますが、細野補佐官がどういうデータから1号、2号、3号の冷却が停止していた時間を調べていたのか、私は根拠がはっきり分かりませんので少し確認させていただきたいと考えています。

○司会

2つ目の件につきましては、今、その件も含めて打ち合わせをしているところだと承知をしています。

Q：あと1点追加でお願いしたいんですけれども、午前中の保安院の会見で出ていた件なんですけど、13日に正門か西門の辺りで中性子線が出ているという話があって、その関連で3号機の温度上昇ですとか、ホウ酸水の注入をしたという事実との関係はあるのかみたいな話があったんですけれども、東電側としてこの辺りはどう認識しているのかということをお願いします。

A：（東電）その測定データを確認させてください。後ほど出てくるデータ集の中にございますので、ちょっと確認します。

○司会

後ろの席の方。4人いらっしやったと思います。

○回答する記者団 佐藤

Q：回答する記者団の佐藤です。1号機で2,000mSvを計測したということに関してなんですけれども、東京電力が、今、福島第一で使っている、手で持ち運べる可搬型の計測器で計測できる上限というのは何Svになるんでしょうか。よろしくお願いします。

A : (東電) パックポットで測れる最高の線量は、5,000mSv/h でございます。

Q : では、この 2,000 というのも 5,000 のうちの 2,000 ということで。

A : (東電) そうです。

Q : ありがとうございます。

○NPJ 日隅

Q : NPJ の日隅です。東電の方で、解析に基づいたデータによって燃料の解析が行われて、データが昨日、実際に出てきたんですけれども、こういう解析というのは事故が起きると同時に行って、それと同時に実際に実データ、実測データと比較しながら、一体何が起きているかということをいろいろ多角的な面で検査しながら事故対策を進めていくというのは当たり前のことだと思うんですが、それを東電がしていなかったということについて、保安院、安全委員会はどのようにお考えになるのでしょうか。教えてください。もう1つは、先ほど細野さんが「あと1歩で冷温停止だ」という言い方をされたんですけれども、冷温停止という定義、あと1歩でということが本当にデータで裏づけがされているものなのかということをもう少し分かりやすく、もしそうだとすれば教えていただきたい。これは保安院か、安全委員会かということになります。最後は、先ほど安全委員会の方で放射線量等の比例的な関係と、安全性とか危険性についての説明があったんですけれども、ちょっと分かりにくいので、ICRP の書面に基づいてそのような見解を出すならば、1度 ICRP の文書をこちらの方で配付して、ここにこう書かれているからこういうふうに考えるんですと、こういう意味なんですということをきちんと説明していただいて、そういう誤解を生まないようにちゃんと情報を提供していただきたいと思います。その3点です。

A : (保安院) 保安院です。最初の点は、当時データが分からない状態で、しかし、原子力の関係者であればこれまでのいろいろな蓄積で、大体どのぐらいの時間で炉心が熔融するかとか、そういうことについてはある程度見当がつきますから、そういう中で一刻も早く手を打たなければいけないと思って行動したというのが実態だろうと思います。冷温停止について私の思うところは、今、測られている温度が1号機について1番低くなってきていて、2けたになっているところも温度計で幾つかあると思います。これがもう少し下が

ってくると炉水自体も 100℃を下がるということになりますから、そういう段階になれば冷温停止と言えるのではないかと思います。

A：（原安委）安全委員会です。最初のお尋ねですけれども、安全委員会について申し上げれば、班目委員長などは非常用炉心冷却装置が働かない、また、交流電源を全て喪失しているという状況が分かった時点で、もうこれはシビアアクシデントの対応の手順をきちんとやるようにということを重ねて東電、あるいは経産大臣などに申し上げていたということでもあります。

あと、冷温停止についてなんですけれども、実はこの点については今日の委員会後の記者会見でも、1号機の中の様子とか、こういう状況であるということ踏まえた場合、何をもって冷温停止かという御質問がありまして、こういう状況では何をもって冷温停止と言うのかについては、少し議論が必要だということを委員長は申しておりました。

ICRP の文書を配付してきちんと説明するようにということにつきましては、そういうことをやる方向で検討させていただきたいと思います。

Q：最後は非常に明確で分かりましたが、あと 1 歩で冷温停止という「あと 1 歩」でというのは何か根拠があって言われているんだと思うんですけれども、細野さんにあと 1 歩で冷温停止だという情報を提供されているところがどこにあると思うので、あと 1 歩で冷温停止なんだという根拠を知りたいので教えていただきたいと思います。冷温停止は先ほどいろいろな意味合いがあるとおっしゃったんですが、確かにそう思われるので、我々にとって 1 番分かりやすいのは、プールに入れて安全な状態になったら 1 番分かりやすいので、例えばそういう状態になるまでとかということだと思うんです。あと 1 歩でということが何がしかの計算で出ているんだと思うので、出ているのであればそれを教えていただきたい。最初の解析の点については、分かり切っているからやらなかったというのではなくて、分かっている、ソフトがあるんだって使ったのは当たり前で、それを使わないでおいたことの理屈には全くならないと思うんですけれども、それを使わなかったことについて、保安院も、安全委員会も別に問題ないと考えているんでしょうか。恐らく世界的には全く信じられないことだと思います。

A：（保安院）申し上げたように今回のデータは原子炉からとれなかったわけで、やれることといったら過去のデータなり、過去のシミュレーションなりから推測するという事しかなかったわけで、いずれにしても、やるべきことはなるべく早く冷やす行動に出るということであったと思うんです。そういう

行動をとったということでもあります。

Q：今回、東電が出してきたデータというのは、事故直後にも出すことができたものではないんですか。そうではないという理解をされているんですか。

A：（保安院）そうではないと思います。

Q：それでは、この間、東電が出すに当たって具体的にどんなデータが必要だったんですか。東電の方の説明では何時段階で冷却装置が止まったとか、そのような時間的なものが言えたら、あとは大体出てきたというような趣旨のことだったと思うんです。

A：（保安院）私は今日のデータはまだ見ておりませんが、いずれにしても、それが当日から手に入っているようであれば非常に分かりやすかったわけですが、そういうことがなかったからこれだけの苦勞をしていると私は思っております。

A：（原安委）安全委員会です。これから保安院の方で出されたデータを基にどういうことが起こったのか、分析あるいは見解の取りまとめをされるでしょうから、安全委員会としてはそれを伺った上で、今回、リアルタイムで解析ができたものかどうかということも考えさせていただきたいと思います。

A：（保安院）先ほど私の知識がなかった点で1つ報告します。耐震バックチェックについて、福島第一発電所については、原子力安全・保安院としては3号機と5号機のバックチェックをしております。3号機については、プルサーマルを行う関係で福島県からの依頼によって行っておりまして、これについては安全委員会には報告しておりません。先ほど加藤審議官がおっしゃったように、5号機についての検討結果を安全委員会の方に報告しております。もう1点、先ほども御質問をいただいて明確にお答えできなかったところで、先ほどから議論になっております今回の地震計が東京電力のところでうまく作動しなかった件について、ほかの電力会社との関係がどうなのかということについては、文書でほかの電力会社についても同様なことがないかということを確認し、もしあるのであればそこを是正するように指示をすることにしております。以上です。

○朝日新聞 奥山

Q：朝日新聞の奥山と申します。松本さんに所内電源設備の被害状況のことで確認させていただきたいんですが、共用プールの建屋の１階に、２号機に付属するものと４号機に付属するディーゼル発電機が１台ずつ計２台あって、それについては「M/G 水没使用不可」となっているんですけども、ディーゼル発電機そのものは水没してなくて使える状態だったんだが、地下にある非常用高圧配電盤が水没したので使用不能になったという理解でよろしいんでしょうか。

A：（東電）私もこの表の中で、D/G 自身が水没したのか、あるいは付属設備の方が水没して使用不可なのかというところははっきり分かっておりませんけれども、この記載のとおりだとすると、D/G の 4B は元々使用可能なまま受電設備でございますメタクラ、いわゆる非常用高圧配電設備が故障したために動かなくなったということでございます。また、それに関連して同様に少し右側にいていただきますと、D/G の 6A、5、6 号機の側でございますが、5、6 号機の方も D/G 本体が冠水して使えなくなったというよりも、関連設備の海水機器、いわゆる D/G を冷やす方が使えなくなったために起動できなかったということでございます。

Q：共用建屋の１階にある２台の非常用ディーゼル発電機なんですが、これは水冷式ではなくて空冷式であると前に聞いたような気がするんですけども、それで間違いないでしょうか。

A：（東電）この２台と、今回 6 号機で動いている D/G の 6B の 3 台が空冷式でございます。

Q：あと、先ほど前半で非常用復水器のことを伺ったんですけども、今、デジタルデータでいただきました「各種操作実績取りまとめ」というのを拝見いたしますと、１号機の非常用復水器は、３月 11 日の夜に弁を開けたり閉めたりしながら蒸気の発生が確認されていて、よたよたしながらも動いているというふうに、取りまとめではなっているんですが、もしこれが事実なんだとすれば、昨日発表された解析結果の前提とは異なると見えるんですけども、そこはいかがでしょうか。

A：（東電）解析結果につきましては、15 時 30 分に非常用復水器が使えなくなったという仮定を置いて暫定的に評価をしたものでございまして、今後、こういった細かいデータのチューニングをしながら自主解析につなげていく

いと考えています。

Q：実際には、非常用復水器は動いていたと。昨日の解析結果は、あくまでもシミュレーションであるという理解でいいのでしょうか。

A：（東電）後ほど時間を別に取りまして、このプラントパラメータにつきましてはブリーフィングをさせていただきたいと思いますが、現時点では、地震発災時には非常用復水器は起動していたものでございます。

Q：どうもありがとうございました。

○司会

後ろの女性の方。

○フリー 伊藤

Q：フリーの伊藤と申します。東京電力にお願いします。先ほどの御回答の中で、中性子モニターが動いてないということだったんですけれども、そうすると、ひょっとして核分裂は場所的にどこかで続いている可能性があるのではないかと思ったんです。そうしたら、今、まいている水の中に制御棒の材料になって、ホウ素よりもよいとされるハフニウムを一緒に入れていった方がいいのではないかと思ったんですが、いかがでしょうか。

A：（東電）まず、現時点で中性子モニターは動作中ではございませんけれども、臨界になっている可能性は極めて低いと思っております。また、ハフニウムとホウ素の中性子の吸収の違いでございますが、吸収する力自身はホウ素の方が強いものですから、ホウ素の方が有効だと思っております。

Q：ありがとうございます。

○司会

先ほど手を挙げた男性の方。

○（質問者不明）

Q：2人前の方の質問に関連してなんですが、東京電力は保安院を始め、いわゆる政府機関に対して、メルトダウンをしたという根拠となる情報を、結局のところ、いつ政府機関に提出したということになるのでしょうか。

A：（東電）メルトダウンということにつきまして、直接的なお話ではございませんけれども、まず格納容器の雰囲気モニター計、CAMS のデータで炉心の損傷割合がこの程度だということにつきましては、発災時に CAMS のデータが出て評価した際に、保安院さんの方に伝えております。また先日、原子炉の実際の水位が－500cm 以下であることが判明いたしまして、現実、炉心が正常な状態を維持しなくて圧力容器の底部にいるというところについては、その際、速やかに保安院の方に伝えております。

Q：保安院に聞きたいんですけれども、今のとおり、メルトダウンについては昨日の解析結果が明らかになったときに、その根拠になる情報はそのときに受領されたということでしょうか。

A：（保安院）今、松本さんが言われた情報はその時点でいただきました。ただ、それらの情報は、我々保安院がメルトダウンかどうかということ判断するのには、十分ではないと思っております。

Q：今のお答えの趣旨が分からなかったのですが、メルトダウンはしているけれども、根拠がまだはっきりしていないという趣旨でございしますか。

A：（保安院）そうではなくて、メルトダウンしているかどうかについて、判断する根拠として不十分だということです。

Q：まだメルトダウンしているかどうかは、分からないとおっしゃっているのでしょうか。

A：（保安院）そういうことでございします。

○司会

お1人が手を挙げていますが、最後でお願いします。

○世界日報社 山本

Q：世界日報の山本と申します。西山審議官にお伺いいたします。メルトダウンしている部分以外にも上部の方にまだ残っている可能性があって、その部分は水蒸気で冷やされているということも想定できるという御説明があったんですが、詳しいことはよく分かりませんが、圧力容器の中は高圧で、

水蒸気という形になるのが一体何℃で水蒸気になるのか。あと、現時点では冷却されている部分が 100～120℃という説明なんですけれども、それはどうやって測定されているのか。冷温停止という言葉なんですけど、実際には 100～120℃で冷温停止に近いと。普通に考えたら、これはもう熱湯なわけなんですけれども、それを冷温という概念で考えるということなんですけれども、その冷却ということと実際の生活では熱湯の状態であることとの、専門的な考え方での合理的な説明をお願いできないかと思います。

A：（保安院）1 号機で言いますと、現在の状況というのは原子炉の各所で測っている温度が 2 桁のところもありますが、3 桁台の百数十℃というところまで行っていると思いますから、原子炉の水の温度はもう少し高い可能性が高いと思っておりまして、大体そういう観察をしております。冷温停止というのをどういうふうに考えるかですけれども、第一段階は、先ほど申し上げましたように、中の水自体が 100℃を下回るとというのが最初のステップだと思っております。ただ、健全な原子炉が止まっている状態はもっとうんと低くなって、40℃とか 50℃とか、そういった形になってくると思いますので、それが本当に安定した形の冷却の状態だと思いますが、まずは炉心の水で 100℃を目指すことだと考えております。

Q：その温度はどうやって調査されているのかということと、最初にお伺いしました水蒸気で冷やされているという、その水蒸気の推定温度といいますが、その辺のことをもうちょっと御説明していただけないでしょうか。

A：（保安院）水蒸気の推定温度は、大体 100℃と思っていいのではないかと思います。今は圧力が余り高くないからということです。温度は直接には測れませんので、圧力容器を各所で測っている温度自体が、今、100℃前後のものが、例えば 60℃とか 70℃とか、そういうふうにだんだん下がってくれば、中の水が 100℃を割ってきたのではないかと推定が働くと考えています。

○司会

よろしければ以上で質疑を終わりにさせていただきまして、東京電力の方から今日の作業と明日の作業についての説明があります。

<東京電力からの本日の作業状況説明について>

○東京電力

東京電力でございます。原子炉の注水状況につきましては、1 号機が 10m³/h、

2号機が7、3号機が消火系で $9\text{m}^3/\text{h}$ 、給水系で $6.2\sim 6.5\text{m}^3/\text{h}$ で注水中でございます。窒素の封入でございますけれども、1号機の11時現在で格納容器の圧力といたしましては 117.4KPa 、窒素の封入量は $25,800\text{m}^3$ でございます。使用済燃料プールの放水でございますけれども、本日、3号機に対して実施中でございます。注水結果につきましては明日の会見で御紹介できると思っております。タービン建屋のたまり水の移送でございますけれども、2号機から移送中でございます。本日17時の値といたしまして、プロセス主建屋の値が $2,744\text{mm}$ 、本日の7時より 48mm 上昇ということになります。総移送量は $5,550\text{m}^3$ になります。6号機のタービン建屋のたまり水を仮設タンクの方に、本日は約80t移送を行っております。トレンチの水位でございますけれども、17時の値といたしまして1号機が $0\text{P}1,090$ 、2号機が $3,240\text{mm}$ 、3号機が $3,340\text{mm}$ で午前7時から 10mm 上昇でございます。タービン建屋の水位でございますけれども、こちらも17時現在で1号機が $5,050\text{mm}$ 、2号機が $3,230\text{mm}$ 、3号機で $3,320\text{mm}$ 、これは本日7時より 10mm 上昇でございます。4号機に関しましては $3,450\text{mm}$ ということで、昨日の17時より 50mm 上昇になります。飛散防止剤の散布でございますけれども、本日の実績といたしまして、クローラードンプによります散布が、1号機タービン建屋東側に関しまして約 $3,000\text{m}^2$ 。有人によります散布が旧事務本館前道路周辺に対して $7,000\text{m}^2$ でございます。リモートコントロールによる瓦れきの撤去でございますが、本日は3号機のタービン建屋の東側、3号機の原子炉建屋の北側にコンテナ4個分の回収を行っております。累計で162個ということになります。3号機と4号機の大物搬入口付近での瓦れきの撤去も、引き続き実施中でございます。メガフロートに関しましては、明日17日の午後に小名浜港に到着する予定でございます。質問を受けたところで3つほど回答が間に合いましたので、御紹介させていただきます。まず、NHKさんの方からありました3号機のスペクトルの最大値でございますが、周期は 0.318 秒のところで、加速度といたしましては $1,460\text{gal}$ でございます。最初の御質問で、内部被ばくの関連でホールボディの実績というお話がございましたけれども、現在ホールボディカウンタは小名浜コールセンターに1台、福島第二発電所に2台ございます。7月までに+5台、10月までに+6台ということで、合わせて14台を運用したいと考えています。まず、比較的被ばく線量の多かった 100mSv を超えた者と女性の方を優先して受検いたしまして、5月8日現在で約630の方がホールボディカウンタを受けてございますが、これは作業員の方の延べ人数の約1割でございます。ただし、630人は受けておりますけれども、内部被ばく線量ということで線量評価として確定値ができたのは、3月末の 100mSv を超えた方の21名と女性19名の40名だけでございます。他の受検者に関しましては、今、内部被ばくの評価を行っているところでございます。第一原子力発電所の13日18時付近に放射

線のモニタリング結果の中で中性子線量率が記載されているというところがございますけれども、こちらに関しましては記載ミスでございまして、全て 0.01mSv 未満ということで、検出限界以下ということになります。私からは以上になります。

○司会

以上で本日の会見を終わりにさせていただきたいと思います。次回でございますけれども、明日は冒頭、補佐官の方からお話がございましたとおり、道筋の説明がございます。その開催の詳しい段取りにつきましては、先ほど申しましたとおり、今、官邸の方で話をしているところでございますので、そちらについてはまた改めて御連絡をさせていただくということになろうかと思います。したがって、この合同会見そのものにつきましては、明後日に開催とさせていただきたいと思います。明後日の 16 時半から開催させていただきたいと思います。またそちらの方の具体的な案内につきましては、登録いただいておりますメールアドレスにメールで御連絡をさせていただきます。以上で終わりにさせていただきたいと思います。本日はありがとうございました。